

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
中 央 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	157,683	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>公民館の施設管理及び運営を行うための経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営審議会委員報酬 (15人) 381 千円 ・ 職員給与費 (8人) 31,732 千円 ・ 会計年度任用職員報酬 (太田分館長、社会教育指導員 6人、図書奉仕員 2人、事務補助 3人) 22,392 千円 ・ 会計年度任用職員給料 (施設管理人 3人、環境整備員 1人) 6,456 千円 ・ 職員手当等 (職員 8人、会計年度任用職員 16人) 26,932 千円 ・ 共済費 (職員 8人、会計年度任用職員 16人) 16,736 千円 ・ 旅費 788 千円 ・ 消耗品費、印刷製本費、被服費 418 千円 ・ 燃料費、光熱水費 20,936 千円 ・ 施設修繕料、物品修繕料 744 千円 ・ 郵便料、電話料等役務費 498 千円 ・ 委託料 (施設、設備の保守点検等業務委託ほか) 28,912 千円 ・ 使用料及び賃借料 (パソコン賃貸借料ほか) 501 千円 ・ 原材料費 54 千円 ・ 備品購入費 (プロジェクター) 192 千円 ・ 岩手県公民館大会出席負担金 8 千円 ・ 東北地区公民館大会出席負担金 3 千円 <p>財源：使用料及び手数料 4,745千円、財産収入 548千円、繰入金 89千円、 諸収入 2,560千円、一般財源 149,741千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
中 央 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公民館活動事業	2,914	<p>○ 公民館活動事業 (002-01)</p> <p>生涯学習の推進を図るため、行政課題や地域課題を踏まえながら、市民の学習ニーズを取り入れた学習機会を提供するための経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座等講師謝金 1,988 千円 ・ 学びの循環推進事業講師謝金 456 千円 ・ 各種講座旅費 66 千円 ・ 消耗品費等需用費 187 千円 ・ 郵便料 117 千円 ・ 月釜茶会共催負担金 100 千円 <p>財源：諸収入 185千円、一般財源 2,729千円</p>
太田分館活動事業	258	<p>○ 太田分館活動事業 (003-01)</p> <p>太田地区における生涯学習の機会の拡充を図り、地域活動を促進するための経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座等講師謝金 228 千円 ・ 旅費 21 千円 ・ 消耗品費 9 千円 <p>財源：一般財源 258千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
中 央 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書室活動事業	2,173	<p>○ 図書室活動事業 (004-01)</p> <p>市民の読書活動を推進し、調査研究の場を提供するため、特に地域の歴史に関する図書資料の収集及びこどもの読書活動の推進を図るための経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 4 人) 1,513 千円 ・ 読書指導員謝金 152 千円 ・ 旅費 3 千円 ・ 図書購入費 437 千円 ・ 消耗品費 63 千円 ・ 郵便料等役務費 5 千円 <p>財源：一般財源 2,173千円</p>
文化財保存活用事業	2,166	<p>○ 文化財保存活用事業 (009-01)</p> <p>敷地内にある文化財の保存整理公開に特化した活動を行い、国指定重要文化財旧中村家住宅をはじめとする文化財の保存と、それらを活用した企画展等を実施し、市民の郷土に対する理解を深めるための経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 3 人) 1,846 千円 ・ 旅費 5 千円 ・ 需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費) 283 千円 ・ 郵便料 7 千円 ・ 日本博物館協会維持会費 20 千円 ・ 岩手県博物館等連絡協議会団体会費 5 千円 <p>財源：諸収入 10千円、一般財源 2,156千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
上 田 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	78,997	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>社会教育及びコミュニティ活動の場や緊急時避難所の役割を持つ公民館として、利用者が安全・快適な環境で利用できるよう施設の維持修繕と適切な管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 (会計年度任用職員報酬：館長 1 人、社会教育指導員 2 人、図書奉仕員 2 人、事務補助 2 人) 13,538千円 ・ 給料 (職員給与費 4 人) 12,704千円 ・ 職員手当等 (職員手当 4 人、会計年度任用職員期末手当及び勤勉手当) 10,976千円 ・ 共済費 (職員 4 人、館長 1 人、社会教育指導員 2 人、図書奉仕員 2 人、事務補助 2 人) 6,843千円 ・ 旅費 (会計年度任用職員の費用弁償等) 697千円 ・ 需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、施設修繕料、物品修繕料) 14,417千円 ・ 役務費 (郵便料、電報電話料、手数料、筆耕翻訳料) 356千円 ・ 委託料 (施設・設備の保守点検等業務委託料) 18,970千円 ・ 使用料及び賃借料 (複写機使用料、機械器具借上料) 286千円 ・ 原材料費 10千円 ・ 備品購入費 200千円 <p>財源：使用料及び手数料 4,429千円、財産収入 52千円、諸収入 399千円、繰入金 89千円、一般財源 74,028千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
上 田 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公民館活動事業	526	<p>○ 公民館活動事業 (002-01)</p> <p>「盛岡市公民館の運営方針」を踏まえ、地域の関係団体と連携を図りながら、現代社会の課題や市民の学習ニーズに対応した各種講座及び行事を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 (講座実施に係る講師謝金) 370千円 ・ 旅費 (講座実施に係る旅費) 59千円 ・ 需用費 (消耗品) 97千円 <p>財源：諸収入 110千円、一般財源 416千円</p>
図書室活動事業	3,810	<p>○ 図書室活動事業 (004-01)</p> <p>公民館図書室として特色のある運営を行うために、新聞、雑誌及び郷土資料を中心に資料を収集するとともに、子どもの読書活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 (会計年度任用職員報酬：事務補助 1 人) 1,755千円 ・ 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当及び勤勉手当：事務補助 1 人) 659千円 ・ 共済費 (事務補助 1 人) 384千円 ・ 旅費 (事務補助費用弁償 1 人) 60千円 ・ 需用費 (消耗品費：新聞、マイクロフィルム等の購入、印刷製本費：新聞綴りカバー) 767千円 ・ 使用料及び賃借料 (複写機使用料) 185千円 <p>財源：諸収入 102千円、一般財源 3,708千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
上 田 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
上田公民館 大規模改修事業	32,582	<p>○ 上田公民館大規模改修事業（長寿命化関連事業）（010-04）</p> <p>令和5年度は基本構想策定、令和6年度は実施設計、令和7年度に大規模改修工事に着手予定であることから、工事の設計委託をするために要する経費である。</p> <p>・委託料（上田公民館大規模改修実施設計委託料） 32,582千円</p> <p>財源：地方債 29,300千円、一般財源 3,282千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
西 部 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	84,349	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>社会教育施設として、学習活動及びコミュニティ活動の場を提供するとともに、利用者が安全かつ快適に利用できるように、施設機能の維持・改善と適切な管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費 (5人) 28,958 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長1人、社会教育指導員3人、事務補助3人) 20,473 千円 ・ 燃料費、光熱水費 13,384 千円 ・ 施設修繕料 (高压ケーブル更新修繕ほか) 3,281 千円 ・ 施設、設備の保守点検等業務委託 17,150 千円 ・ その他の経費 (旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料) 1,103 千円 <p>財源： 使用料及び手数料 2,950千円、財産収入 140千円、繰入金 89千円、諸収入 32千円、 地方債 2,200千円、一般財源 78,938千円</p>
公民館活動事業	3,089	<p>○ 公民館活動事業 (002-01)</p> <p>地区の生涯学習の拠点施設として、全館共通の重点施策を踏まえながら、特色のある公民館、地域に開かれた公民館づくりを推進するため、各種講座及び事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助1人) 2,308 千円 ・ 各種講座講師謝金 606 千円 ・ 講師旅費等 29 千円 ・ 事務用消耗品 108 千円 ・ 郵便料等役務費 38 千円 <p>財源： 諸収入 155千円、一般財源 2,934千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
西 部 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
パソコン教室運営事業	1,656	<p>○ パソコン教室運営事業（002-02） パソコンの初心者及び中高年齢者を対象にパソコン教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用消耗品 76 千円 ・パソコン教室企画運営業務委託 1,045 千円 ・パソコン教室用機械賃借料 535 千円 <p>財源：諸収入 273千円、一般財源 1,383千円</p>
図書室活動事業	3,682	<p>○ 図書室活動事業（004-01） 生涯学習の一環として、図書の整備充実に努めながら読書活動の拡大を図るための経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬等（図書奉仕員1人） 2,917 千円 ・書籍、新聞、雑誌購入費等需用費 721 千円 ・郵便料 9 千円 ・図書奉仕員用グループウェア端末賃借料 35 千円 <p>財源：一般財源 3,682千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教育委員会
見前地区公民館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	27,204	<p>○ 管理運営事業 (001-01) 社会教育活動の拠点施設として、機能を発揮するため、管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費 (1人) 4,499 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長1人、社会教育指導員1人、事務補助員1人、施設管理員3人) 9,615 千円 ・ 職員手当等 (職員1人、会計年度任用職員6人) 6,098 千円 ・ 共済費 (職員1人、会計年度任用職員3人) 3,180 千円 ・ 燃料費、光熱水費 2,197 千円 ・ 施設修繕料、物品修繕料 100 千円 ・ 施設、設備の保守点検等業務委託料 1,112 千円 ・ その他の経費 (旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、役務費、使用料及び賃借料) 403 千円 <p>財源：使用料及び手数料 228千円、諸収入 1千円、一般財源 26,975千円</p>
公民館活動事業	461	<p>○ 公民館活動事業 (002-01) 地域の社会教育の拠点施設として、住民の学習機会の充実を図り、生涯学習を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座等講師謝金 352 千円 ・ その他の経費 (旅費、需用費、役務費) 109 千円 <p>財源：一般財源 461千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
飯 岡 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	14,437	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>市民の学習の拠点としての公民館機能を発揮し、社会教育活動の場を提供するため、施設の適正な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬、手当 (館長 1 人、施設管理員 3 人) 7,869 千円 ・ 職員給与、手当 (1 人) 3,839 千円 ・ 共済費 (館長 1 人、職員 1 人) 1,308 千円 ・ 燃料費、光熱水費 362 千円 ・ 施設修繕料、物品修繕料 64 千円 ・ 役務費 70 千円 ・ 委託料 (警備、清掃、消防設備点検等) 482 千円 ・ その他の経費 (旅費、消耗品費等) 443 千円 <p>財源：使用料及び手数料 25千円、一般財源 14,412千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
飯 岡 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公民館活動事業	173	<p>○ 公民館活動事業 (002-01) 生涯学習講座を開設し、地域住民の学習活動を推進する。</p> <p>・ 各種講座等講師謝金 137 千円 ・ 消耗品費 36 千円</p> <p>財源：一般財源 173千円</p>
図書室活動事業	205	<p>○ 図書室活動事業 (004-01) 図書の充実を図り、読書活動を推進する。</p> <p>・ 読書活動読み聞かせ謝金 87 千円 ・ 図書購入費等 118 千円</p> <p>財源：一般財源 205千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
乙 部 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	15,971	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行う経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 (1人) 2,483 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (館長1人、施設管理員3人) 5,576 千円 ・職員手当等 (職員1人、会計年度任用職員4人) 3,402 千円 ・共済費 (職員1人、会計年度任用職員1人 (館長)) 1,374 千円 ・燃料費、光熱水費 483 千円 ・施設、設備保守点検等業務委託料 1,049 千円 ・その他の経費 (旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費) 1,604 千円 <p>財源：使用料及び手数料 21千円、諸収入 1千円、地方債 1,200千円、一般財源 14,749千円</p>
公民館活動事業	160	<p>○ 公民館活動事業 (002-01)</p> <p>盛岡市公民館基本方針と重点施策を踏まえ、地域との連携を保ちながら、地区公民館としての学習・講座等の事業を実施するための経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等講師謝金 69 千円 ・その他の経費 (旅費及び需用費) 91 千円 <p>財源：一般財源 160千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教育委員会
乙部地区公民館

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
図書室活動事業	126	<p>○ 図書室活動事業 (004-01) 読書活動を推進するため、図書の整備を行うための経費である。</p> <p>・ 図書等購入費 126 千円</p> <p>財源：一般財源 126千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教育委員会
玉山地区公民館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	12,965	<p>○ 管理運営事業 (001-01) 市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるよう施設の維持管理を適正に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等(館長1人) 2,439千円 ・ 職員手当(館長1人) 916千円 ・ 共済費(館長1人) 555千円 ・ 旅費(館長1人通勤手当) 83千円 ・ 燃料費、光熱水費、自動車関係、消耗品費 1,468千円 ・ 施設、設備の保守点検等業務委託料 7,237千円 ・ 郵便料、電報電話料及び手数料 163千円 ・ 使用料及び賃借料(複写機、土地借上料及び機械器具借上料等) 95千円 ・ 公課費 9千円 <p>財源：使用料及び手数料 54千円、財産収入 10千円、諸収入 22千円 一般財源 12,879千円</p>
公民館活動事業	172	<p>○ 公民館活動事業 (002-01) 盛岡市公民館基本方針と重点施策を踏まえ、地区との連携を保ちながら、市民へ学習機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座等講師謝金 145千円 ・ 旅費 18千円 ・ 郵便料 9千円 <p>財源：一般財源 172千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
好 摩 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	22,492	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>市民の生涯学習の拠点として、公民館の機能を十分に発揮するとともに、社会教育活動振興のための場として、快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長 1 人) 4,002 千円 ・ 職員給与費等 (1 人) 8,516 千円 ・ 消耗品費 38 千円 ・ 燃料・光熱水費 763 千円 ・ 修繕料 (施設、物品) 10 千円 ・ 自動車関係 58 千円 ・ 電報電話料 107 千円 ・ 手数料 14 千円 ・ 委託料 8,934 千円 ・ 複写機使用料 17 千円 ・ その他 (NHK放送受信料) 33 千円 <p>財源：使用料及び手数料 337千円、諸収入 6千円、一般財源 22,149千円</p>
公民館活動事業	269	<p>○ 公民館活動事業 (002-01)</p> <p>各年代の多様な学習ニーズを捉え、各種講座を開設し、市民の学習の場と機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座等講師謝金 230 千円 ・ 旅費 (普通旅費、費用弁償) 30 千円 ・ 役務費 (郵便料) 9 千円 <p>財源：一般財源 269千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教育委員会
蕨川地区公民館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	5,210	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるように施設の適正な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長 1 人) 3,507 千円 ・ 共済費 (会計年度任用職員 1 人 (館長)) 522 千円 ・ 燃料費・光熱水費等需用費 560 千円 ・ 電報電話料等役務費 107 千円 ・ 委託料 (駐車場除雪業務委託ほか) 438 千円 ・ テレビ共同受信施設利用組合負担金 6 千円 ・ その他の経費 (旅費、使用料及び賃借料、公課費) 70 千円 <p>財源：使用料及び手数料 1 千円、諸収入 1 千円、一般財源 5,208千円</p>
公民館活動事業	94	<p>○ 公民館活動事業 (002-01)</p> <p>盛岡市公民館基本方針と重点施策を踏まえ、地区との連携を保ちながら、地区公民館としての学習・講座の開催事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座講師謝金 76 千円 ・ その他の経費 (旅費、郵便料) 18 千円 <p>財源：一般財源 94 千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教育委員会
松園地区公民館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	60,956	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるように施設の適正な維持管理を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 (1人) 9,356 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (館長1人、社会教育指導員1人、事務補助2人、施設管理員6人) 22,633 千円 ・共済費 (会計年度任用職員10人) 3,408 千円 ・燃料費・光熱水費等需用費 6,140 千円 ・施設修繕料・物品修繕料 119 千円 ・施設・設備の保守点検等業務委託料 18,533 千円 ・使用料及び賃借料 316 千円 ・その他の経費 (日額旅費、需用費、役務費、原材料費) 451 千円 <p>財源：使用料及び手数料 1,654千円、財産収入 203千円、 諸収入 149千円、一般財源 58,950千円</p>
公民館活動事業	342	<p>○ 公民館活動事業 (002-01)</p> <p>盛岡市公民館の運営方針を踏まえ、地区との連携を保ちながら、地区公民館としての学習・講座等の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等講師謝金 287 千円 ・その他の経費 (旅費、需用費、役務費) 55 千円 <p>財源：諸収入 32千円、一般財源 310千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
市 立 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	132,922	<p>○ 管理運営事業 (001-01) 図書館の管理運営及び定例的行事の開催を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 (図書館協議会委員に係る報酬13人、会計年度職員報酬 5 人) 8,840 千円 ・ 職員給与費等 (職員 9 人、会計年度職員 5 人) 67,341 千円 ・ 報償金 (読書週間記念行事講師謝礼、おはなしのじかんに係る謝礼等) 409 千円 ・ 旅費 177 千円 ・ 消耗品費 (利用者カードほか) 1,044 千円 ・ 燃料費 188 千円 ・ 印刷製本費 (図書館要覧) 66 千円 ・ 光熱水費 3,340 千円 ・ 施設修繕費 250 千円 ・ 物品修繕費 30 千円 ・ 自動車関係費 105 千円 ・ 役務費 (郵便料、電報電話料、図書廃棄運搬料) 409 千円 ・ 窓口業務及び移動図書館車運行業務委託 38,507 千円 ・ その他の業務委託 (建物清掃ほか) 11,835 千円 ・ 使用料及び賃借料 (複写機使用料) 330 千円 ・ 岩手県図書館協会会費 44 千円 ・ 全国図書館大会参加費 7 千円 <p>財源：繰入金 89千円、諸収入 83千円、一般財源 132,750 千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
市 立 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書館資料整備事業	10,597	<p>○ 図書館資料整備事業 (002-01) 本館、移動図書館車、地区活動センター図書室及び地域文庫において図書・新聞・雑誌を購入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 (図書資料、新聞、雑誌等購入費) 10,151 千円 ・ 使用料及び賃借料 (オンライン辞書・辞典アクセス料、PC借上料) 350 千円 ・ 備品購入費 (プレクストーク購入費) 96 千円 <p>財源：繰入金 96千円、一般財源 10,501千円</p>
図書館活動事業	832	<p>○ 図書館活動事業 (008-01) 図書の装備やコンピューターシステムのためのデータ登録を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役務費 (相互貸借運搬料) 40 千円 ・ 図書マーク作成委託料 792 千円 <p>財源：一般財源 832千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
都 南 函 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	134,600	<p>○ 管理運営事業 (001-01) 図書館の施設管理及び運営に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費 (8人) 52,908 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (4人: 図書奉仕員2人・事務補助2人) 10,454 千円 ・ 共済費 (会計年度任用職員4人) 1,602 千円 ・ 燃料費及び光熱水費 10,530 千円 ・ 印刷製本費 66 千円 ・ 施設修繕料 100 千円 ・ 役務費 (郵便料・電報電話料・運搬料) 232 千円 ・ 委託料 (図書館窓口及び移動図書館車運行業務委託料ほか) 41,281 千円 ・ 使用料及び賃借料 (コンピューター機器賃貸借料ほか) 16,600 千円 ・ その他の経費 (旅費・消耗品費・自動車関係) 827 千円 <p>財源： 財産収入 19千円、繰入金 145千円、諸収入 60千円、一般財源 134,376千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
都 南 函 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書館活動事業	9,951	<p>○ 図書館活動事業 (008-01)</p> <p>生涯学習を推進する中核施設として、読書や学習活動及び調査研究を支える図書資料等の収集整備や本に親しむ機会と環境の向上に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ活動に係る報償費 149 千円 ・ 図書資料・新聞・雑誌・AV資料等購入消耗品費 8,889 千円 ・ 図書資料等購入備品購入費 150 千円 ・ 図書修理消耗品費等 142 千円 ・ 図書の装備・データ処理等に係る委託料及び使用料等 621 千円 <p>財源： 一般財源 9,951 千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
都 南 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
都南図書館長寿命 化修繕事業	199,269	<p>○ 都南図書館長寿命化修繕事業（長寿命化関連事業）（009-03）</p> <p>公共施設最適化・長寿命化計画に基づき、都南図書館の屋根・トイレ修繕をはじめ照明のLED化、空調関連設備及び防災設備等の修繕を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根、トイレ修繕 67,109 千円 ・ 照明LED化、電話設備交換修繕 33,759 千円 ・ 空調関連設備修繕 80,981 千円 ・ 高圧ケーブル、自動ドア及びエレベータ関連修繕 6,789 千円 ・ 防災設備関連修繕 10,631 千円 <p>財源： 地方債 179,300千円、一般財源 19,969千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
 渋 民 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	27,906	<p>○ 管理運営事業 (001-01) 渋民図書館の管理運営に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費 (2人) 13,799 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (4人: 館長1人、図書奉仕員1人、事務補助2人) 11,195 千円 ・ 社会保険料等(会計年度任用職員4人) 1,729 千円 ・ 消耗品費 (図書修理用品、図書館利用者カード、トナー、ドラム等) 326 千円 ・ 印刷製本費 (図書館要覧、バーコード印刷代等) 65 千円 ・ 物品修繕料 9 千円 ・ 自動車関係 54 千円 ・ 委託料 (定期配本業務、図書マーク作成等業務、蔵書点検業務) 601 千円 ・ 役務費 (郵便料、電報電話料、運搬料) 55 千円 ・ その他の経費 (旅費、複写機使用料、自動車重量税) 73 千円 <p>財源: 諸収入 3千円、一般財源 27,903千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
 民 函 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書館資料整備事業	2,065	<p>○ 図書館資料整備事業 (002-01) 生涯学習推進の施設としての役割を果たすため、市民の多様なニーズに対応する資料及び情報を的確に収集し、整備・充実を図る経費である。</p> <p>・ 消耗品費 (図書資料、DVD等視聴覚資料、新聞、雑誌等購入費) 2,065 千円</p> <p>財源：一般財源 2,065千円</p>
図書館活動事業	51	<p>○ 図書館活動事業 (008-01) 生涯学習を推進する中核施設として、読書普及のために要する経費である。</p> <p>・ 図書館事業に係る講師謝金 36 千円 ・ 県立図書館巡回図書展等配送料 15 千円</p> <p>財源：一般財源 51千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	4 少年自然の家費
---	--------	---	---------	---	-----------

教育委員会
区界高原少年自然の家

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
管理運営事業	73,899	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>野外体験活動及び集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図るため、安全確保と設備の維持管理を図り、関係団体と連携しながら施設運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 (5人) 41,417 千円 ・少年自然の家運営委員報酬 (11人) 219 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (社会教育指導員4人、指導員3人) 11,728 千円 ・社会保険料等 (会計年度任用職員) 1,710 千円 ・燃料費、光熱水費 6,438 千円 ・施設修繕料、物品修繕料 702 千円 ・委託料 (ボイラー運転管理、宿直代行等) 10,041 千円 ・無線電波使用料 3 千円 ・東北地区青少年教育施設協議会負担金 5 千円 ・岩手県内青少年集団宿泊教育施設連絡協議会負担金 5 千円 ・その他の経費 (報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費) 1,631 千円 <p>財源：繰入金 369千円、一般財源 73,530千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	4 少年自然の家費
---	--------	---	---------	---	-----------

教育委員会
区界高原少年自然の家

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
少年自然の家 活動事業	502	<p>○ 少年自然の家活動事業（002-01） 施設利用団体（市民・学校）の活動を支援するとともに、施設利用の促進を図るため、各主催事業を企画し、親子や子ども会等の野外体験活動や交流の機会を提供する。</p> <p>・主催事業講師等謝金 278 千円 ・その他の経費（旅費、需用費、役務費） 224 千円</p> <p>財源：一般財源 502千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	5 子ども科学館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
生 涯 学 習 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	172,620	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>よりきめ細かいサービスの提供及び利用しやすい環境の整備を行うため、盛岡市子ども科学館の管理運営を指定管理者（盛岡サイエンスグループ（株）五藤光学研究所・鹿島建物総合管理（株）・（株）岩手日報広告社によるコンソーシアム）に委託するほか、老朽化した施設設備の修繕を行う。また、製作活動を通じて科学的発想に基づく生活態度の育成と豊かな人間形成を図るため、盛岡市少年少女発明クラブの活動に対して補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設修繕料 <ul style="list-style-type: none"> 機械室内排水ポンプ更新 215 千円 浄化槽修繕（長寿命化関連事業） 5,000 千円 屋根漏水修繕 450 千円 吸収冷温水機冷媒ポンプ交換 3,269 千円 屋内消火栓ホース耐圧検査 103 千円 ・ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理料 162,961 千円 非常用発電機負荷運転点検委託料 252 千円 ・ 機械器具借上料（AEDリース料） 46 千円 ・ 補助金（盛岡市少年少女発明クラブ活動事業補助金） 324 千円 <p>財源：使用料及び手数料 14,231千円、財産収入 476千円、繰入金 3,934千円、諸収入 136千円、地方債 4,500千円、一般財源 149,343千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	17,430	<p>○ 管理運営事業 (001-01)</p> <p>発掘調査により出土した資料の収蔵・管理・活用を進め、展示や講演会、体験学習等を通して埋蔵文化財を広く紹介する場として、遺跡の学び館の運営及び維持管理業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 1 人) 3,696 千円 ・ 遺跡ネットワーク整備委員会委員謝金 7 人 68 千円 ・ 需用費 (消耗品費、光熱水費等) 4,827 千円 ・ 委託料 (施設維持管理関連各種業務) 7,936 千円 ・ 使用料及び賃借料 (複写機使用料等) 508 千円 ・ 負担金、補助及び交付金 55 千円 <ul style="list-style-type: none"> 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会会費 20千円 日本博物館協会維持会費 30千円 岩手県博物館等連絡協議会会費 5千円 ・ その他の経費 (旅費、電報電話料等) 340 千円 <p>財源：使用料及び手数料 834千円、諸収入 32千円、一般財源 16,564千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学芸事業	5,225	<p>○ 学芸事業 (002-01)</p> <p>市内遺跡や発掘調査で出土した遺物を中心に、埋蔵文化財の活用及び普及を図るため、企画展や講演会、体験学習会等を開催する。また、市民が広く発掘調査の成果や展示・収蔵されている遺物等の情報を活用できるよう、継続してデータベースシステムの入力作業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員給料等 (資料整理作業員 1 人) 2,480 千円 ・ 講演会、体験学習会等講師謝金 3 回分 31 千円 ・ 図録、パンフレット等印刷製本費 2,058 千円 ・ その他の経費 (消耗品費、運搬料等) 656 千円 <p>財源：国庫支出金 2,212千円、諸収入 543千円、一般財源 2,470千円</p>
盛岡遺跡群発掘調査事業	14,086	<p>○ 盛岡遺跡群発掘調査事業 (003-01)</p> <p>個人住宅建設に先行し埋蔵文化財発掘調査、遺物整理作業及び調査報告書の刊行を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員給料等 (発掘・資料整理作業員 延1,024人) 11,794 千円 ・ 需用費 (消耗品、調査報告書印刷製本費等) 951 千円 ・ 委託料(重機による表土除去、保存処理等) 1,059 千円 ・ その他の経費 (電報電話料、運搬料等) 282 千円 <p>財源：国庫支出金 6,898千円、県支出金 1,379千円、一般財源 5,809千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
 歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
埋蔵文化財調査事業	2,257	<p>○ 埋蔵文化財調査事業 (004-01)</p> <p>市公共事業に伴う埋蔵文化財発掘調査及び調査資料の整理、保存、公開活用を行う。また、民間開発事業に先行し、埋蔵文化財の有無を確認するための事前調査（試掘）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員給料、手当、共済費等（発掘・資料整理作業員 延48人） 798 千円 ・ 旅費 139 千円 ・ 需用費（消耗品、印刷製本費） 47 千円 ・ 委託料（重機による表土除去等） 1,273 千円 <p>財源：一般財源 2,257千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
 歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																
埋蔵文化財発掘調査 受託事業	23,321	<p>○ 埋蔵文化財発掘調査受託事業 (004-02) 民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査・遺物整理作業・調査報告書作成を、事業主からの 事業受託により実施する。</p> <p>【受託1 報告書作成 落合遺跡(下米内) R5年度野外調査 2,200㎡】</p> <table border="0"> <tr> <td>7,246 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・会計年度任用職員給料、手当、共済費等</td> <td>6,882 千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他(消耗品等)</td> <td>364 千円</td> </tr> </table> <p>【受託2 本調査 右京長根遺跡(緑が丘) 9,000㎡・宅地造成】</p> <table border="0"> <tr> <td>4,056 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・会計年度任用職員給料、手当、共済費等</td> <td>1,575 千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)</td> <td>2,209 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他(消耗品、コンテナハウス、仮設トイレ等賃借等)</td> <td>272 千円</td> </tr> </table> <p>【受託3 報告書作成 百目木遺跡(三本柳) R5年度野外調査 2,200㎡】</p> <table border="0"> <tr> <td>3,668 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・会計年度任用職員給料、手当、共済費等</td> <td>2,193 千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)</td> <td>137 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他(消耗品、報告書印刷に係る印刷製本費等)</td> <td>1,338 千円</td> </tr> </table> <p>【受託4 本調査 小幅遺跡(本宮) 1,400㎡・宅地造成】</p> <table border="0"> <tr> <td>8,351 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・会計年度任用職員給料、手当、共済費等</td> <td>5,435 千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)</td> <td>2,330 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他(消耗品、コンテナハウス、仮設トイレ等賃借等)</td> <td>586 千円</td> </tr> </table> <p>財源：諸収入 23,321千円</p>	7,246 千円		・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	6,882 千円	・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	0 千円	・その他(消耗品等)	364 千円	4,056 千円		・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	1,575 千円	・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	2,209 千円	・その他(消耗品、コンテナハウス、仮設トイレ等賃借等)	272 千円	3,668 千円		・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	2,193 千円	・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	137 千円	・その他(消耗品、報告書印刷に係る印刷製本費等)	1,338 千円	8,351 千円		・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	5,435 千円	・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	2,330 千円	・その他(消耗品、コンテナハウス、仮設トイレ等賃借等)	586 千円
7,246 千円																																		
・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	6,882 千円																																	
・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	0 千円																																	
・その他(消耗品等)	364 千円																																	
4,056 千円																																		
・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	1,575 千円																																	
・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	2,209 千円																																	
・その他(消耗品、コンテナハウス、仮設トイレ等賃借等)	272 千円																																	
3,668 千円																																		
・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	2,193 千円																																	
・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	137 千円																																	
・その他(消耗品、報告書印刷に係る印刷製本費等)	1,338 千円																																	
8,351 千円																																		
・会計年度任用職員給料、手当、共済費等	5,435 千円																																	
・委託料(重機稼働、出土物保存処理、化学分析等)	2,330 千円																																	
・その他(消耗品、コンテナハウス、仮設トイレ等賃借等)	586 千円																																	

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																								
盛岡市遺跡の学び館 長寿命化修繕事業	106,578	<p>○ 盛岡市遺跡の学び館長寿命化修繕事業（長寿命化関連事業）（007-01） 利用者の快適で安全な環境を維持するとともに、収蔵品の適切な保管を図るため、長寿命化修繕を実施する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受電変電設備更新修繕</td> <td style="text-align: right;">7,366 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話設備更新</td> <td style="text-align: right;">2,025 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">空調設備（エアコン）の更新</td> <td style="text-align: right;">52,103 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">空調設備（換気設備）の更新</td> <td style="text-align: right;">8,889 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除湿機の更新</td> <td style="text-align: right;">2,655 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">既存LED照明（展示室部分）の更新</td> <td style="text-align: right;">11,501 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">施設照明のLED化</td> <td style="text-align: right;">16,061 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">非常灯の更新</td> <td style="text-align: right;">4,397 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自動ドアの更新修繕</td> <td style="text-align: right;">726 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷物用エレベーターの修繕</td> <td style="text-align: right;">128 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ガス給湯器の更新</td> <td style="text-align: right;">727 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106,578 千円</td> </tr> </table> <p>財源：地方債 95,900千円、一般財源 10,678千円</p>	受電変電設備更新修繕	7,366 千円	電話設備更新	2,025 千円	空調設備（エアコン）の更新	52,103 千円	空調設備（換気設備）の更新	8,889 千円	除湿機の更新	2,655 千円	既存LED照明（展示室部分）の更新	11,501 千円	施設照明のLED化	16,061 千円	非常灯の更新	4,397 千円	自動ドアの更新修繕	726 千円	荷物用エレベーターの修繕	128 千円	ガス給湯器の更新	727 千円	合計	106,578 千円
受電変電設備更新修繕	7,366 千円																									
電話設備更新	2,025 千円																									
空調設備（エアコン）の更新	52,103 千円																									
空調設備（換気設備）の更新	8,889 千円																									
除湿機の更新	2,655 千円																									
既存LED照明（展示室部分）の更新	11,501 千円																									
施設照明のLED化	16,061 千円																									
非常灯の更新	4,397 千円																									
自動ドアの更新修繕	726 千円																									
荷物用エレベーターの修繕	128 千円																									
ガス給湯器の更新	727 千円																									
合計	106,578 千円																									

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保健体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校体育振興事業	200	<p>○ 学校体育振興事業 (005-01) 玉山地域内小中学校の各種大会への参加交通手段を確保する。</p> <p>・ 大会参加バス借上料 200 千円</p> <p>財源：一般財源 200千円</p>
新たな学校給食センター建設事業	10,000	<p>○ 新たな学校給食センター建設事業 (012-02) 新たな学校給食センターの整備に当たり、費用の試算や比較検討等を業務委託により実施するもの。</p> <p>・ 委託料 10,000 千円</p> <p>財源：一般財源 10,000千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保健体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校保健関係事業	9,543	<p>○ 学校保健関係事業 (004-01)</p> <p>就学時健康診断や保健関係事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医、学校歯科医等報酬 4,345 千円 ・ 結核対策委員会診査協議会長報酬 (1人) 38 千円 ・ 知能検査用紙・検査用器具等消耗品 656 千円 ・ 郵便料 213 千円 ・ 検診器具滅菌等委託料、学校医派遣委託料等 3,623 千円 ・ 盛岡市学校保健会運営費補助金 370 千円 ・ その他経費 (印刷製本費、自動車借上料等) 298 千円 <p>財源 : 一般財源 9,543 千円</p>
学校体育振興事業	11,320	<p>○ 学校体育振興事業 (005-01)</p> <p>学校体育の振興を図るために、小体連・中体連への運営費補助、中学校総合体育大会 (県・東北・全国) 派遣事業費補助、中学校の大会 (県・東北) の開催事業費補助を行う。また、城西中、仙北中、太田小、米内小の水泳授業実施に係るバス輸送業務委託等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 城西中、仙北中学校及び米内小学校水泳授業バス輸送業務委託 3,126 千円 ・ 太田小学校水泳指導補助業務委託 809 千円 ・ 米内小学校水泳授業に係る施設利用料 263 千円 ・ 盛岡市小学校体育連盟運営事業費補助金 553 千円 ・ 盛岡市中学校体育連盟運営事業費補助金 1,203 千円 ・ 中学校総合体育大会 (県・東北・全国) 派遣事業費補助金 5,150 千円 ・ 岩手県中学校総合体育大会開催事業費補助金 72 千円 ・ 東北中学校体育大会開催事業費補助金 144 千円 <p>財源 : 一般財源 11,320 千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保健体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
盛岡市学校給食センター

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	457,131	<p>○ 管理運営事業（総合計画事業）（002-01） 盛岡市学校給食センターの管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬等（所長・事務補助 各1人） 4,235 千円 ・ 職員給与費 7,143 千円 ・ 職員手当等 4,629 千円 ・ 共済費 3,326 千円 ・ 旅費 60 千円 ・ 需用費（消耗品、印刷製本費、自動車関係、被服費） 575 千円 ・ 役務費（郵便料、電報電話料、手数料） 221 千円 ・ （仮称）盛岡学校給食センター整備運営事業 事業契約サービス対価 （維持管理・運営業務、施設整備費に係る割賦払） 436,402 千円 ・ その他委託料 486 千円 ・ 複写機使用料 46 千円 ・ 岩手県学校給食センター協議会負担金 8 千円 <p>財源：一般財源 457,131 千円</p>

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保健体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
玉山学校給食センター

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	66,494	<p>○ 管理運営事業 (002-01) 玉山学校給食センターの管理運営に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費 (1人) 8,135 千円 ・消耗品費 336 千円 ・燃料費 6,194 千円 ・光熱水費 5,506 千円 ・施設修繕料 (一般) 1,300 千円 ・施設修繕料 (長寿命化改修事業) 3,510 千円 ・物品修繕料 400 千円 ・電報電話料 85 千円 ・手数料 534 千円 ・調理等業務委託料 25,278 千円 ・学校給食搬送業務委託料 11,418 千円 ・米飯給食容器回収洗浄業務委託料 1,861 千円 ・その他委託料 1,450 千円 ・複写機使用料 17 千円 ・生ごみ高速発酵処理機賃貸借料 412 千円 ・その他の経費 58 千円 <p>財源：地方債 3,100千円、一般財源 63,394千円</p>

一般会計【歳出】

款	12 公債費	項	1 公債費	目	1 元金	財	政	部
						財	政	課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																										
市債償還事務	11,002,144	<p>○ 市債償還事務 (001-01) 長期債借入金償還元金 11,002,144 千円</p> <p>【内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>償 還 先</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政府資金</td> <td>4,295,350 千円</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体金融機構</td> <td>4,365,342 千円</td> </tr> <tr> <td>市中銀行</td> <td>1,928,077 千円</td> </tr> <tr> <td>共済組合</td> <td>274,819 千円</td> </tr> <tr> <td>県貸付金</td> <td>138,556 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な事業の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 区 分 名 称</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方道整備事業債</td> <td>1,726,266 千円</td> </tr> <tr> <td>市町村合併特例事業債</td> <td>1,012,453 千円</td> </tr> <tr> <td>公共事業等債</td> <td>706,031 千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育施設等整備事業債</td> <td>600,930 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の事業債</td> <td>2,667,872 千円</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td>4,288,592 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>財源：使用料及び手数料241,713千円、繰入金1,752千円、諸収入1,115千円、一般財源10,757,564千円</p>	償 還 先	金 額	政府資金	4,295,350 千円	地方公共団体金融機構	4,365,342 千円	市中銀行	1,928,077 千円	共済組合	274,819 千円	県貸付金	138,556 千円	事 業 区 分 名 称	金 額	地方道整備事業債	1,726,266 千円	市町村合併特例事業債	1,012,453 千円	公共事業等債	706,031 千円	学校教育施設等整備事業債	600,930 千円	その他の事業債	2,667,872 千円	臨時財政対策債	4,288,592 千円
償 還 先	金 額																											
政府資金	4,295,350 千円																											
地方公共団体金融機構	4,365,342 千円																											
市中銀行	1,928,077 千円																											
共済組合	274,819 千円																											
県貸付金	138,556 千円																											
事 業 区 分 名 称	金 額																											
地方道整備事業債	1,726,266 千円																											
市町村合併特例事業債	1,012,453 千円																											
公共事業等債	706,031 千円																											
学校教育施設等整備事業債	600,930 千円																											
その他の事業債	2,667,872 千円																											
臨時財政対策債	4,288,592 千円																											

一般会計【歳出】

款	12 公債費	項	1 公債費	目	2 利子	財	政	部
						財	政	課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																										
市債償還事務	740,903	<p>○ 市債償還事務 (001-01) 長期債借入金償還利子 732,384 千円</p> <p>【内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>償 還 先</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政府資金</td> <td style="text-align: right;">221,856 千円</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体金融機構</td> <td style="text-align: right;">454,366 千円</td> </tr> <tr> <td>市中銀行</td> <td style="text-align: right;">48,112 千円</td> </tr> <tr> <td>共済組合</td> <td style="text-align: right;">6,511 千円</td> </tr> <tr> <td>県貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,539 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な事業の内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 業 区 分 名 称</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方道整備事業債</td> <td style="text-align: right;">163,361 千円</td> </tr> <tr> <td>市町村合併特例事業債</td> <td style="text-align: right;">25,203 千円</td> </tr> <tr> <td>公共事業等債</td> <td style="text-align: right;">88,504 千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育施設等整備事業債</td> <td style="text-align: right;">57,365 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の事業債</td> <td style="text-align: right;">303,295 千円</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td style="text-align: right;">94,656 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>一時借入金利子 8,519 千円</p> <p>財源：使用料及び手数料30,526千円、繰入金766千円、一般財源709,611千円</p>	償 還 先	金 額	政府資金	221,856 千円	地方公共団体金融機構	454,366 千円	市中銀行	48,112 千円	共済組合	6,511 千円	県貸付金	1,539 千円	事 業 区 分 名 称	金 額	地方道整備事業債	163,361 千円	市町村合併特例事業債	25,203 千円	公共事業等債	88,504 千円	学校教育施設等整備事業債	57,365 千円	その他の事業債	303,295 千円	臨時財政対策債	94,656 千円
償 還 先	金 額																											
政府資金	221,856 千円																											
地方公共団体金融機構	454,366 千円																											
市中銀行	48,112 千円																											
共済組合	6,511 千円																											
県貸付金	1,539 千円																											
事 業 区 分 名 称	金 額																											
地方道整備事業債	163,361 千円																											
市町村合併特例事業債	25,203 千円																											
公共事業等債	88,504 千円																											
学校教育施設等整備事業債	57,365 千円																											
その他の事業債	303,295 千円																											
臨時財政対策債	94,656 千円																											

一般会計【歳出】

款	12 公債費	項	1 公債費	目	3 公債諸費
---	--------	---	-------	---	--------

財 政 部
財 政 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	16	<p>○ 市債償還事務 (001-01)</p> <p>償還事務に係る消耗品費 16 千円</p> <p>財源：一般財源16千円</p>

一般会計【歳出】

款	13 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	--------	---	-------	---	-------

財 政 部
財 政 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	50,000	<p>○ 予備費 (001-01)</p> <p>50,000 千円</p> <p>財源：一般財源 50,000千円</p>

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	1 貸付費	目	1 母子福祉資金貸付費
---	-----------------	---	-------	---	-------------

子ども未来部
子ども青少年課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
母子福祉資金貸付金	76,574	<p>○ 母子福祉資金貸付金 (001-01)</p> <p>母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進することを目的として福祉資金の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子福祉資金貸付金 15,870 千円 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定に基づく償還金 38,169 千円 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第5項の規定に基づく一般会計への繰出金 22,535 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	1 貸付費	目	2 父子福祉資金貸付費
---	-----------------	---	-------	---	-------------

子ども未来部
子ども青少年課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
父子福祉資金貸付金	3,218	<p>○ 父子福祉資金貸付金 (001-01)</p> <p>父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進することを目的として福祉資金の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 父子福祉資金貸付金 3,218 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	1 貸付費	目	3 寡婦福祉資金貸付費
---	-----------------	---	-------	---	-------------

子ども未来部
子ども青少年課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
寡婦福祉資金貸付金	3,218	<p>○ 寡婦福祉資金貸付金 (001-01)</p> <p>寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付を行う。</p> <p>・ 寡婦福祉資金貸付金 3,218 千円</p>

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	2 貸付事務費	目	1 貸付事務費
---	-----------------	---	---------	---	---------

子ども未来部
子ども青少年課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
母子父子寡婦福祉資金貸付事務	16,910	○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事務 (001-01) 母子家庭の母子や父子家庭の父子、寡婦等に対し福祉資金の貸付を行うための経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬・社会保険料等 (4人) 14,255 千円 ・ 委託料 (システム関係) 1,589 千円 ・ 後納郵便料 678 千円 ・ 手数料 (口座振替手数料) 45 千円 ・ その他の経費 (消耗品等) 343 千円

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	1 国民健康保険税	項	1 国民健康保険税	目	1 一般被保険者国民健康保険税
---	-----------	---	-----------	---	-----------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																											
医療給付費分 現年課税分	3,026,830	○ 医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（現年課税分・滞納繰越分）																																											
後期高齢者支援金 分現年課税分	915,854	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【令和6年度】</th> <th>節</th> <th colspan="3">調定額 × 収納率 = 収入額（予算額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療給付費分</td> <td>現年課税分</td> <td>3,213,196 千円</td> <td>× 94.20 %</td> <td>= 3,026,830 千円</td> </tr> <tr> <td>2 高齢者支援金分</td> <td>現年課税分</td> <td>972,244 千円</td> <td>× 94.20 %</td> <td>= 915,854 千円</td> </tr> <tr> <td>3 介護納付金分</td> <td>現年課税分</td> <td>356,728 千円</td> <td>× 94.20 %</td> <td>= 336,038 千円</td> </tr> <tr> <td>4 医療給付費分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>616,279 千円</td> <td>× 25.00 %</td> <td>= 154,070 千円</td> </tr> <tr> <td>5 高齢者支援金分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>156,492 千円</td> <td>× 25.00 %</td> <td>= 39,123 千円</td> </tr> <tr> <td>6 介護納付金分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>88,716 千円</td> <td>× 25.00 %</td> <td>= 22,179 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="3">4,494,094 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※記載している桁未満の値を含めて積算を行っているため、記載している算式では一致しない場合がある。</p>				【令和6年度】	節	調定額 × 収納率 = 収入額（予算額）			1 医療給付費分	現年課税分	3,213,196 千円	× 94.20 %	= 3,026,830 千円	2 高齢者支援金分	現年課税分	972,244 千円	× 94.20 %	= 915,854 千円	3 介護納付金分	現年課税分	356,728 千円	× 94.20 %	= 336,038 千円	4 医療給付費分	滞納繰越分	616,279 千円	× 25.00 %	= 154,070 千円	5 高齢者支援金分	滞納繰越分	156,492 千円	× 25.00 %	= 39,123 千円	6 介護納付金分	滞納繰越分	88,716 千円	× 25.00 %	= 22,179 千円	合計		4,494,094 千円		
【令和6年度】	節					調定額 × 収納率 = 収入額（予算額）																																							
1 医療給付費分	現年課税分					3,213,196 千円	× 94.20 %	= 3,026,830 千円																																					
2 高齢者支援金分	現年課税分					972,244 千円	× 94.20 %	= 915,854 千円																																					
3 介護納付金分	現年課税分					356,728 千円	× 94.20 %	= 336,038 千円																																					
4 医療給付費分	滞納繰越分					616,279 千円	× 25.00 %	= 154,070 千円																																					
5 高齢者支援金分	滞納繰越分	156,492 千円	× 25.00 %	= 39,123 千円																																									
6 介護納付金分	滞納繰越分	88,716 千円	× 25.00 %	= 22,179 千円																																									
合計		4,494,094 千円																																											
介護納付金分 現年課税分	336,038																																												
医療給付費分 滞納繰越分	154,070																																												
後期高齢者支援金 分滞納繰越分	39,123																																												
介護納付金分 滞納繰越分	22,179																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>【令和5年度当初】</th> <th>節</th> <th colspan="3">調定額 × 収納率 = 収入額（予算額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療給付費分</td> <td>現年課税分</td> <td>3,339,019 千円</td> <td>× 94.00 %</td> <td>= 3,138,678 千円</td> </tr> <tr> <td>2 高齢者支援金分</td> <td>現年課税分</td> <td>1,010,314 千円</td> <td>× 94.00 %</td> <td>= 949,696 千円</td> </tr> <tr> <td>3 介護納付金分</td> <td>現年課税分</td> <td>370,695 千円</td> <td>× 94.00 %</td> <td>= 348,455 千円</td> </tr> <tr> <td>4 医療給付費分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>623,848 千円</td> <td>× 32.00 %</td> <td>= 199,632 千円</td> </tr> <tr> <td>5 高齢者支援金分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>158,409 千円</td> <td>× 32.00 %</td> <td>= 50,692 千円</td> </tr> <tr> <td>6 介護納付金分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>89,812 千円</td> <td>× 32.00 %</td> <td>= 28,739 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="3">4,715,892 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※記載している桁未満の値を含めて積算を行っているため、記載している算式では一致しない場合がある。</p>				【令和5年度当初】	節	調定額 × 収納率 = 収入額（予算額）			1 医療給付費分	現年課税分	3,339,019 千円	× 94.00 %	= 3,138,678 千円	2 高齢者支援金分	現年課税分	1,010,314 千円	× 94.00 %	= 949,696 千円	3 介護納付金分	現年課税分	370,695 千円	× 94.00 %	= 348,455 千円	4 医療給付費分	滞納繰越分	623,848 千円	× 32.00 %	= 199,632 千円	5 高齢者支援金分	滞納繰越分	158,409 千円	× 32.00 %	= 50,692 千円	6 介護納付金分	滞納繰越分	89,812 千円	× 32.00 %	= 28,739 千円	合計		4,715,892 千円		
【令和5年度当初】	節	調定額 × 収納率 = 収入額（予算額）																																											
1 医療給付費分	現年課税分	3,339,019 千円	× 94.00 %	= 3,138,678 千円																																									
2 高齢者支援金分	現年課税分	1,010,314 千円	× 94.00 %	= 949,696 千円																																									
3 介護納付金分	現年課税分	370,695 千円	× 94.00 %	= 348,455 千円																																									
4 医療給付費分	滞納繰越分	623,848 千円	× 32.00 %	= 199,632 千円																																									
5 高齢者支援金分	滞納繰越分	158,409 千円	× 32.00 %	= 50,692 千円																																									
6 介護納付金分	滞納繰越分	89,812 千円	× 32.00 %	= 28,739 千円																																									
合計		4,715,892 千円																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>【比較】</th> <th>節</th> <th>調定額</th> <th>収納率</th> <th>収入額（予算額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療給付費分</td> <td>現年課税分</td> <td>▲ 125,823 千円</td> <td>0.20 %</td> <td>▲ 111,848 千円</td> </tr> <tr> <td>2 高齢者支援金分</td> <td>現年課税分</td> <td>▲ 38,070 千円</td> <td>0.20 %</td> <td>▲ 33,842 千円</td> </tr> <tr> <td>3 介護納付金分</td> <td>現年課税分</td> <td>▲ 13,967 千円</td> <td>0.20 %</td> <td>▲ 12,417 千円</td> </tr> <tr> <td>4 医療給付費分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>▲ 7,569 千円</td> <td>▲ 7.0 %</td> <td>▲ 45,562 千円</td> </tr> <tr> <td>5 高齢者支援金分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>▲ 1,917 千円</td> <td>▲ 7.0 %</td> <td>▲ 11,569 千円</td> </tr> <tr> <td>6 介護納付金分</td> <td>滞納繰越分</td> <td>▲ 1,096 千円</td> <td>▲ 7.0 %</td> <td>▲ 6,560 千円</td> </tr> </tbody> </table>				【比較】	節	調定額	収納率	収入額（予算額）	1 医療給付費分	現年課税分	▲ 125,823 千円	0.20 %	▲ 111,848 千円	2 高齢者支援金分	現年課税分	▲ 38,070 千円	0.20 %	▲ 33,842 千円	3 介護納付金分	現年課税分	▲ 13,967 千円	0.20 %	▲ 12,417 千円	4 医療給付費分	滞納繰越分	▲ 7,569 千円	▲ 7.0 %	▲ 45,562 千円	5 高齢者支援金分	滞納繰越分	▲ 1,917 千円	▲ 7.0 %	▲ 11,569 千円	6 介護納付金分	滞納繰越分	▲ 1,096 千円	▲ 7.0 %	▲ 6,560 千円					
【比較】	節	調定額	収納率	収入額（予算額）																																									
1 医療給付費分	現年課税分	▲ 125,823 千円	0.20 %	▲ 111,848 千円																																									
2 高齢者支援金分	現年課税分	▲ 38,070 千円	0.20 %	▲ 33,842 千円																																									
3 介護納付金分	現年課税分	▲ 13,967 千円	0.20 %	▲ 12,417 千円																																									
4 医療給付費分	滞納繰越分	▲ 7,569 千円	▲ 7.0 %	▲ 45,562 千円																																									
5 高齢者支援金分	滞納繰越分	▲ 1,917 千円	▲ 7.0 %	▲ 11,569 千円																																									
6 介護納付金分	滞納繰越分	▲ 1,096 千円	▲ 7.0 %	▲ 6,560 千円																																									

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	1 県負担金	目	1 保険給付費等交付金
---	--------	---	--------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
普通交付金	17,383,888	<p>○ 普通交付金</p> <p>【 制 度 】 国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金）</p> <p>平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、市町村の保険給付費に要する費用（病気や怪我に関する診察、治療、投薬などに対する国民健康保険の保険者負担分等）が、一部負担金減免額等を除いて全額交付される。</p> <p>【 内 訳 】 普通交付金 17,383,888千円</p> <p>保険給付費に要する費用（病気や怪我に関する診察、治療、投薬などに対する国民健康保険の保険者負担分等）から、一部負担金減免額や徴収金等を控除した額。</p>

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	2 県補助金	目	1 保険給付費等交付金
---	--------	---	--------	---	-------------

市 民 保 険 部 課
健 康 保 険

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明									
保険者努力支援分	131,588	<p>○ 保険者努力支援分</p> <p>【 制 度 】</p> <p>○国民健康保険保険給費等交付金（特別交付金） 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、市町村財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整のために交付される。</p> <p>○保険者努力支援分 特別交付金として交付されるもののうち、保険者共通の指標である、特定健診受診率や糖尿病等の重症化予防、国保固有の指標であるデータヘルス計画の実施状況や第三者求償などの健全な事業運営に資する取組の実施状況等の指標を基に各自治体の評価を行い、医療費の適正化に向けた取組等に対する支援のために国から配分されたものが県を通して配分されるもの。</p> <p>【内 訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>保険者努力支援分</td> <td>131,588 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 保険者努力支援分 取組評価分</td> <td></td> <td>109,619 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 保険者努力支援分 事業費分</td> <td></td> <td>21,969 千円</td> </tr> </table>	保険者努力支援分	131,588 千円		・ 保険者努力支援分 取組評価分		109,619 千円	・ 保険者努力支援分 事業費分		21,969 千円
保険者努力支援分	131,588 千円										
・ 保険者努力支援分 取組評価分		109,619 千円									
・ 保険者努力支援分 事業費分		21,969 千円									

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	2 県補助金	目	1 保険給付費等交付金	市 健 康 保 険 部 課																						
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																										
特別調整交付金分	110,727	<p>○ 特別調整交付金</p> <p>【 制 度 】</p> <p>○国民健康保険保険給費等交付金（特別交付金） 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、市町村財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整のために交付される。</p> <p>○特別調整交付金 特別交付金として交付されるもののうち、画一的な測定方法によって措置できない特別の事情、たとえば災害による減免や、制度改正に伴うシステム改修など、特殊事情による財政面の不均衡を調整するために交付されるもの。対象事業は毎年度厚生労働省保険局長通知によって決められる予定。</p> <p>【内 訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>特別調整交付金</td> <td>110,727 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 非自発的失業軽減</td> <td>4,932 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 結核精神等</td> <td>94,673 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 非自発的財政負担増</td> <td>1,774 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 後発医薬品周知広報等</td> <td>609 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 被扶養者保険税減免</td> <td>6,404 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 臓器提供意思表示</td> <td>394 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 東日本大震災</td> <td>1,045 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 療養費適正化</td> <td>396 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 傷病手当金</td> <td>300 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 制度改正に伴うシステム改修</td> <td>200 千円</td> </tr> </table>					特別調整交付金	110,727 千円	・ 非自発的失業軽減	4,932 千円	・ 結核精神等	94,673 千円	・ 非自発的財政負担増	1,774 千円	・ 後発医薬品周知広報等	609 千円	・ 被扶養者保険税減免	6,404 千円	・ 臓器提供意思表示	394 千円	・ 東日本大震災	1,045 千円	・ 療養費適正化	396 千円	・ 傷病手当金	300 千円	・ 制度改正に伴うシステム改修	200 千円
特別調整交付金	110,727 千円																											
・ 非自発的失業軽減	4,932 千円																											
・ 結核精神等	94,673 千円																											
・ 非自発的財政負担増	1,774 千円																											
・ 後発医薬品周知広報等	609 千円																											
・ 被扶養者保険税減免	6,404 千円																											
・ 臓器提供意思表示	394 千円																											
・ 東日本大震災	1,045 千円																											
・ 療養費適正化	396 千円																											
・ 傷病手当金	300 千円																											
・ 制度改正に伴うシステム改修	200 千円																											

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	2 県補助金	目	1 保険給付費等交付金	市 健	民 康	保 險	部 課
---	--------	---	--------	---	-------------	--------	--------	--------	--------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
特定健康診査等負担金	75,146	<p>○ 特定健康診査等負担金</p> <p>平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、国民健康保険保険給付費等交付金（県が市町村の国民健康保険に関する特別会計において負担する療養の給付等要に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用を市町村に交付するもの）の中で特別交付金の一部として交付されるもの。</p> <p>特定健康診査及び特定保健指導の実施に要した費用は3分の1ずつ国と県が負担することされており、これが県を通して特別交付金として交付される。</p> <table> <tr> <td>特定健康診査分</td> <td>108,144,000 円</td> <td>×</td> <td>2/3</td> <td>=</td> <td>72,096 千円</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導分</td> <td>4,575,000 円</td> <td>×</td> <td>2/3</td> <td>=</td> <td>3,050 千円</td> </tr> </table>	特定健康診査分	108,144,000 円	×	2/3	=	72,096 千円	特定保健指導分	4,575,000 円	×	2/3	=	3,050 千円
特定健康診査分	108,144,000 円	×	2/3	=	72,096 千円									
特定保健指導分	4,575,000 円	×	2/3	=	3,050 千円									

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	6 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

市 民 保 険 部 課
健 康 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
保険基盤安定繰入金	1,387,933	<p>○ 保険基盤安定繰入金</p> <p>【 制 度 】 地方財政計画に経費が計上され、繰出しの基本的な考え方は、総務省内かんによる。 また、繰入れに要する経費は、地方交付税により所要の措置が講じられる。 (法定外繰入金を除く。)</p> <p>【 内 訳 】 保険基盤安定繰入金 1,387,933 千円 ① 保険税軽減分 893,539 千円 被保険者の保険税負担の緩和と市町村国保の財政基盤安定のため、一般被保険者分の軽減相当額（応益分の均等割と平等割額）を県3/4、市（一般会計）1/4が負担する。 ② 保険者支援分 494,394 千円 保険税軽減世帯の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合を国1/2、県及び市（一般会計）1/4が負担する。</p>

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	6 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金	市 健 康 保 険 部 課
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明				
その他一般会計繰入金	330,898	<p>○ その他一般会計繰入金</p> <p>【 制 度 】 地方財政計画に経費が計上され、繰出しの基本的な考え方は、総務省内かんによる。 また、繰入れに要する経費は、地方交付税により所要の措置が講じられる。 (法定外繰入金を除く。)</p> <p>その他繰入金 330,898 千円</p> <p>国から示される基本的な考え方に基づく繰出しに要する経費（出産育児一時金など）の他、国民健康保険事務費に係る繰出金。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児一時金 33,000 千円 ・ 国民健康保険事務費 297,898 千円 				

国民健康保険費特別会計【歳入】

款	6 繰入金	項	2 基金繰入金	目	1 財政調整基金繰入金	市 健 康 保 険 部 課
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明				
国民健康保険事業 財政調整基金繰入 金	456,417	<p>○ 国民健康保険事業財政調整基金繰入金</p> <p>【 制 度 】</p> <p>盛岡市国民健康保険事業財政調整基金条例（昭和63年3月23日条例第2号）第1条</p> <p>国民健康保険事業に係る保険給付、国民健康保険事業費納付金の納付及び保健事業付に要する経費に不足を生じた場合の財源に充てるため、国民健康保険事業財政調整基金が設置されている。</p> <p>【 内 訳 】</p> <p>財政調整基金繰入金 456,417 千円</p> <p>保険給付等に不足が見込まれることから、財政調整基金より繰り入れるものである。</p>				

国民健康保険費特別会計【歳入】

市 民 保 険 部 課
健 康 保 險 部 課

款	8 諸収入	項	1 延滞金、加算金及び過料	目	1 一般被保険者延滞金
---	-------	---	---------------	---	-------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																								
医療給付費分	55,651	<p>○ 医療給付費分</p> <p style="text-align: right;">55,651 千円</p> <p>【令和6年度 当初予算 内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療給付費分 55,651 千円 ・ 後期高齢者支援金分 14,470 千円 ・ 介護納付金分 8,112 千円 <p>【年度別比較（当初予算）】 (単位 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度当初</th> <th>28年度当初</th> <th>29年度当初</th> <th>30年度当初</th> <th>1年度当初</th> <th>2年度当初</th> <th>3年度当初</th> <th>4年度当初</th> <th>5年度当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般医療</td> <td>56,200</td> <td>68,590</td> <td>81,590</td> <td>81,590</td> <td>90,310</td> <td>90,480</td> <td>100,360</td> <td>81,805</td> <td>57,123</td> </tr> <tr> <td>一般後期</td> <td>6,800</td> <td>12,000</td> <td>17,500</td> <td>17,500</td> <td>20,444</td> <td>21,714</td> <td>25,249</td> <td>21,779</td> <td>14,950</td> </tr> <tr> <td>一般介護</td> <td>5,000</td> <td>8,000</td> <td>11,590</td> <td>11,590</td> <td>12,829</td> <td>13,211</td> <td>15,385</td> <td>12,555</td> <td>8,644</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度当初	28年度当初	29年度当初	30年度当初	1年度当初	2年度当初	3年度当初	4年度当初	5年度当初	一般医療	56,200	68,590	81,590	81,590	90,310	90,480	100,360	81,805	57,123	一般後期	6,800	12,000	17,500	17,500	20,444	21,714	25,249	21,779	14,950	一般介護	5,000	8,000	11,590	11,590	12,829	13,211	15,385	12,555	8,644
区分	27年度当初	28年度当初	29年度当初	30年度当初	1年度当初	2年度当初	3年度当初	4年度当初	5年度当初																																	
一般医療	56,200	68,590	81,590	81,590	90,310	90,480	100,360	81,805	57,123																																	
一般後期	6,800	12,000	17,500	17,500	20,444	21,714	25,249	21,779	14,950																																	
一般介護	5,000	8,000	11,590	11,590	12,829	13,211	15,385	12,555	8,644																																	

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費	市 健 康 保 険 部 課
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明				
一般管理事務	88,959	○ 一般管理事務 (001-01) <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費等 (10人) 72,723 千円 ・郵便料 1,040 千円 ・委託料 4,687 千円 <ul style="list-style-type: none"> (市町村事務処理標準システム(給付)サポート 4,002 千円) (国保情報データベースシステム年間保守業務委託 279 千円) (その他委託料 406 千円) ・事務管理システム用機器賃貸借料 1,537 千円 ・負担金 6,674 千円 <ul style="list-style-type: none"> (市町村事務処理標準システム運用保守負担金(共同利用分) 6,672 千円) (会議出席負担金 2 千円) ・その他の経費(消耗品費等) 2,298 千円 				
保険者事務共同電 算処理事務	61,499	○ 保険者事務共同電算処理事務 (001-03) <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県国保連が行う保険者事務の共同処理に係る委託経費 36,098 千円 ・結核精神レセプトデータ抽出 6,386 千円 ・国保情報集約システム手数料 7,676 千円 ・国保第三者行為求償事務手数料 783 千円 ・レセプト二次点検手数料 6,580 千円 ・KDBシステム手数料負担金 1,671 千円 ・国民健康保険医療費通知資料 2,305 千円 				

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理事務
---	-------	---	---------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
医療費適正化対策事業	2,928	<p>○ 医療費適正化対策事業 (001-04)</p> <p>国保加入者の高齢化や疾病構造の変化等により年々医療費が増加している状況を踏まえ、国保事業の適正・円滑な運営の確保及び国保財政の安定化等のため、医療費適正化の推進を図るものである。</p> <p>・ 郵便料 (医療費通知発送に係る郵便料) 2,928 千円</p> <p>※当該事業は、令和4年度から全診療月分を岩手県国保連が行う保険者事務の共同処理により実施しており、通知書作成に係る委託料は保険者事務共同電算処理事務 (001-03) で執行。</p>

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 連合会負担金
---	-------	---	---------	---	----------

市 民 保 険 部 課
健 康 保 險 部 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
連合会負担金	34,836	○ 連合会負担金 (001-01) <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県国民健康保険団体連合会負担金 34,771 千円 ・ 国保盛岡地区協議会負担金 65 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	2 徴税費	目	1 賦課徴収費	市 健 康 保 険 部 課
---	-------	---	-------	---	---------	---------------------------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
賦課徴収事務	168,919	<p>○ 賦課徴収事務 (001-01)</p> <p>国民健康保険の加入者に対する保険税の適正な資格管理・課税を行い、制度の健全運営と税の公平負担を保つため、自主納付及び滞納整理を行う。</p> <p>市民税課から所得を、市民登録課から転入者等の住民異動を把握し、国民健康保険税の適正賦課を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費等 (18名分) 112,150 千円 ・会計年度任用職員に係る経費 (4人) 11,848 千円 ・郵便料 13,098 千円 ・委託料 28,253 千円 (国民健康保険税賦課計算業務委託 13,059 千円) (事務処理標準システムサポート料 (国保資格・国保税) 12,976 千円) (保険証カード化端末機器保守業務委託 478 千円) (オンライン資格確認等システムの運営負担金 1,740 千円) ・負担金 46 千円 (特定疾病療養受療証の共同作成 7 千円) (国保情報集約システム連携用仮想端末ライセンス保守料 39 千円) ・その他の経費 (印刷製本費、消耗品費等) 3,524 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	2 徴税费	目	1 賦課徴収費	市 健 康 保 険 部 課
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明				
収納率向上対策事業	61,303	<p>○ 収納率向上対策事業 (001-02)</p> <p>国民健康保険制度の健全運営と税の公平負担を保つため、自主納付の促進及び滞納整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税推進員経費 (6人) 18,889 千円 ・ 納税推進センターに係る経費 7,791 千円 <ul style="list-style-type: none"> (納税推進センター運營業務委託 7,692 千円) (P C 賃借料 99 千円) ・ 委託料 10,856 千円 <ul style="list-style-type: none"> (収滞納関連業務委託 9,753 千円) (公金収納消込業務委託 875 千円) (測量及び登記等業務委託 (滞納処分費) 100 千円) (共通納税科目拡大に係る保守業務委託 128 千円) ・ 郵便料 5,288 千円 ・ コンビニ収納代行手数料 4,671 千円 ・ 収滞納システム賃借料 7,994 千円 ・ 口座振替手数料 774 千円 ・ ペイジー口座振替受付サービスに係る経費 192 千円 ・ 不動産鑑定料・公売手数料・施解錠手数料 (滞納処分費) 2,240 千円 ・ その他の経費 (印刷製本費等) 2,608 千円 				

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	3 運営協議会費	目	1 運営協議会費
---	-------	---	----------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
国保運営協議会事務	572	<p>○ 国保運営協議会事務 (001-01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保運営協議会委員報酬 231 千円 ・ 岩手県国保運営委員協議会負担金 70 千円 ・ 研修会旅費 124 千円 ・ その他の経費 (消耗品費等) 147 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	3 一般被保険者療養費
---	---------	---	--------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明								
一般被保険者療養費	90,000	<p>○ 一般被保険者療養費 (001-01)</p> <p>・療養費の支給 療養の給付及び療養費は、次の負担割合により医療費を支給する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分 (一般・退職共通)</th> <th>保険者の負担 (支給) 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務教育就学(小学校入学)後70歳未満</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>0歳以上義務教育就学(小学校入学)前</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>8割 (一定以上の所得のある者は7割)</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和6年度の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数 47,816 人 ・保険者負担額 90,000 千円 	区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合	義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7割	0歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8割	70歳以上	8割 (一定以上の所得のある者は7割)
区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合									
義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7割									
0歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8割									
70歳以上	8割 (一定以上の所得のある者は7割)									

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	4 退職被保険者等療養費
---	---------	---	--------	---	--------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明								
退職被保険者等療養費	12	<p>○ 退職被保険者等療養費 (001-01)</p> <p>・ 療養費の支給 療養の給付及び療養費は、次の負担割合により医療費を支給する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分 (一般・退職共通)</th> <th>保険者の負担 (支給) 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務教育就学(小学校入学)後70歳未満</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>0歳以上義務教育就学(小学校入学)前</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>8割 (一定以上の所得のある者は7割)</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和6年度の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者数 0人 ・ 保険者負担額 12千円 <p>※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の受診分が遡及して請求されることがあるため予算措置するもの。</p>	区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合	義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7割	0歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8割	70歳以上	8割 (一定以上の所得のある者は7割)
区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合									
義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7割									
0歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8割									
70歳以上	8割 (一定以上の所得のある者は7割)									

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	5 審査支払手数料
---	---------	---	--------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
審査支払手数料	45,600	<p>○ 審査支払手数料 (001-01)</p> <p>・ 岩手県国民健康保険団体連合会に委託している受診費用の請求等の審査手数料</p> <p>令和6年度の見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価</th> <th>件数</th> <th>費用総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48 円</td> <td>950,000 件</td> <td>45,600,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	単価	件数	費用総額	48 円	950,000 件	45,600,000 円
単価	件数	費用総額						
48 円	950,000 件	45,600,000 円						

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	1 一般被保険者高額療養費
---	---------	---	---------	---	---------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																																	
一般被保険者高額療養費	1,780,000	<p>○ 一般被保険者高額療養費 (001-01)</p> <p>・高額療養費の支給</p> <p>次のような場合に、その超えた分を高額療養費として支給する。</p> <p>【支給要件】</p> <p>同じ人が同じ月内に医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が申請により払い戻される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■月の1日から末日までをひと月分として計算 ■医療機関ごと、入院・外来ごとに計算 ■同じ月内、同じ世帯で1件21,000円以上かかった診療が、2件以上あった場合は合算 (上記は70歳未満の場合、70歳～74歳の場合は、すべての医療費が合算対象) ■外来の院外処方薬に支払った金額は、処方箋を出した医療機関での一部負担金として合算 ■厚生労働大臣が定める疾病で、療養期間が長く、かつ、高額な治療を継続する血友病や人工透析治療を行う慢性腎不全等の場合は、自己負担が1万円(70歳未満の上位所得者で人工透析が必要な慢性腎不全の方は2万円)で、その額を超えた分を国保が負担 <p>70歳未満</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所得要件</th> <th>限度額</th> <th>限度額 (4回目以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>基礎控除後の所得 901万円超</td> <td>252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)</td> <td>140,100円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td> <td>167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)</td> <td>93,000円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td> <td>80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>基礎控除後の所得 201万円以下</td> <td>57,600円</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>住民税非課税世帯等</td> <td>35,400円</td> <td>24,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>70歳から74歳 (H30.8月から)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">外来のみの 限度額(個人)</th> <th colspan="2">入院・外来を合わせた限度額(世帯)</th> </tr> <tr> <th>1～3回目</th> <th>4回目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一定 以上 所得 者</td> <td rowspan="3">/</td> <td>252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)</td> <td>140,100円</td> </tr> <tr> <td>167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)</td> <td>93,000円</td> </tr> <tr> <td>80,100円 +(総医療費-842,000円×1%)</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>一般 (住民税課税所得145万円未満等)</td> <td>18,000円 (年間14.4万円上限) 8月～翌年7月まで</td> <td>57,600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)</td> <td rowspan="2">8,000円</td> <td colspan="2">24,600円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)</td> <td colspan="2">15,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円	ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円	オ	住民税非課税世帯等	35,400円	24,600円	区分	外来のみの 限度額(個人)	入院・外来を合わせた限度額(世帯)		1～3回目	4回目以降	一定 以上 所得 者	/	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円	80,100円 +(総医療費-842,000円×1%)	44,400円	一般 (住民税課税所得145万円未満等)	18,000円 (年間14.4万円上限) 8月～翌年7月まで	57,600円		住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)	8,000円	24,600円		住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)	15,000円	
区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)																																																
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円																																																
イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円																																																
ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円																																																
エ	基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円																																																
オ	住民税非課税世帯等	35,400円	24,600円																																																
区分	外来のみの 限度額(個人)	入院・外来を合わせた限度額(世帯)																																																	
		1～3回目	4回目以降																																																
一定 以上 所得 者	/	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円																																																
		167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円																																																
		80,100円 +(総医療費-842,000円×1%)	44,400円																																																
一般 (住民税課税所得145万円未満等)	18,000円 (年間14.4万円上限) 8月～翌年7月まで	57,600円																																																	
住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)	8,000円	24,600円																																																	
住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)		15,000円																																																	

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	2 退職被保険者等高額療養費
---	---------	---	---------	---	----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																											
退職被保険者等 高額療養費	120	<p>○ 退職被保険者等高額療養費 (001-01)</p> <p>・高額療養費の支給 次のような場合に、その超えた分を高額療養費として支給する。</p> <p>【支給要件】</p> <p>同じ人が同じ月内に医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が申請により払い戻される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■月の1日から末日までをひと月分として計算 ■医療機関ごと、入院・外来ごとに計算 ■同じ月内、同じ世帯で1件21,000円以上かかった診療が、2件以上あった場合は合算 (上記は70歳未満の場合、70歳～74歳の場合は、すべての医療費が合算対象) ■外来の院外処方薬に支払った金額は、処方箋を出した医療機関での一部負担金として合算 ■厚生労働大臣が定める疾病で、療養期間が長く、かつ、高額な治療を継続する血友病や人工透析治療を行う慢性腎不全等の場合は、自己負担が1万円(70歳未満の上位所得者で人工透析が必要な慢性腎不全の方は2万円)で、その額を超えた分を国保が負担 <p>70歳未満</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所得要件</th> <th>限度額</th> <th>限度額 (4回目以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td rowspan="2">住民 税 課 税 世 帯</td> <td>基礎控除後の所得 901万円超</td> <td>252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)</td> <td>140,100円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td> <td>167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)</td> <td>93,000円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td rowspan="2">非 課 税 世 帯</td> <td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td> <td>80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>基礎控除後の所得 201万円以下</td> <td>57,600円</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td colspan="2">住民税非課税世帯等</td> <td>35,400円</td> <td>24,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の受診分が遡及して請求されることがあるため 予算措置するもの。</p>	区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)	ア	住民 税 課 税 世 帯	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円	ウ	非 課 税 世 帯	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円	オ	住民税非課税世帯等		35,400円	24,600円
区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)																										
ア	住民 税 課 税 世 帯	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円																									
イ		基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円																									
ウ	非 課 税 世 帯	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円																									
エ		基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円																									
オ	住民税非課税世帯等		35,400円	24,600円																									

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	3 一般被保険者高額介護合算療養費
---	---------	---	---------	---	-------------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																												
一般被保険者高額 介護合算療養費	2,200	<p>○ 一般被保険者高額介護合算療養費 (001-01)</p> <p>・高額介護合算療養費の支給</p> <p>年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、合算して次の限度額を超えたときは、その超えた額を高額介護合算療養費として支給する。</p> <p>70歳未満の自己負担限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所得区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>住民税課税世帯 基礎控除後の所得 901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>基礎控除後の所得 201万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>住民税非課税世帯等</td> <td>34万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>70歳以上の自己負担限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">所得区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">所 得 者 一 定 以 上</td> <td>Ⅲ</td> <td>住民税課税所得 690万円以上</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ</td> <td>住民税課税所得 380万円以上</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>Ⅰ</td> <td>住民税課税所得 145万円以上</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一般 (住民税課税所得145万円未満等)</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が〇の世帯)</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	所得区分	限度額	ア	住民税課税世帯 基礎控除後の所得 901万円超	212万円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円	ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円	オ	住民税非課税世帯等	34万円	所得区分			限度額	所 得 者 一 定 以 上	Ⅲ	住民税課税所得 690万円以上	212万円	Ⅱ	住民税課税所得 380万円以上	141万円	Ⅰ	住民税課税所得 145万円以上	67万円	一般 (住民税課税所得145万円未満等)			56万円	住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)			31万円	住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が〇の世帯)			19万円
区分	所得区分	限度額																																												
ア	住民税課税世帯 基礎控除後の所得 901万円超	212万円																																												
イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円																																												
ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円																																												
エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円																																												
オ	住民税非課税世帯等	34万円																																												
所得区分			限度額																																											
所 得 者 一 定 以 上	Ⅲ	住民税課税所得 690万円以上	212万円																																											
	Ⅱ	住民税課税所得 380万円以上	141万円																																											
	Ⅰ	住民税課税所得 145万円以上	67万円																																											
一般 (住民税課税所得145万円未満等)			56万円																																											
住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)			31万円																																											
住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が〇の世帯)			19万円																																											

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	4 退職被保険者等高額介護合算療養費
---	---------	---	---------	---	--------------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																		
退職被保険者等 高額介護合算療養費	10	<p>○ 退職被保険者等高額介護合算療養費 (001-01)</p> <p>・高額介護合算療養費の支給</p> <p>年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、合算して次の限度額を超えたときは、その超えた額を高額介護合算療養費として支給する。</p> <p>70歳未満の自己負担限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所得区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>住民税課税世帯 基礎控除後の所得 901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>基礎控除後の所得 201万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>住民税非課税世帯等</td> <td>34万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の受診分が遡及して請求されることがあるため予算措置するもの。</p>	区分	所得区分	限度額	ア	住民税課税世帯 基礎控除後の所得 901万円超	212万円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円	ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円	オ	住民税非課税世帯等	34万円
区分	所得区分	限度額																		
ア	住民税課税世帯 基礎控除後の所得 901万円超	212万円																		
イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円																		
ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円																		
エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円																		
オ	住民税非課税世帯等	34万円																		

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	3 移送費	目	1 一般被保険者移送費
---	---------	---	-------	---	-------------

市 民 保 険 部 課
健 康 保 險 部 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般被保険者移送費	1	<p>○ 一般被保険者移送費 (001-01)</p> <p>被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令の定めるところにより算定した額を支給する。</p>

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	3 移送費	目	2 退職被保険者等移送費
---	---------	---	-------	---	--------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
退職被保険者等移送費	1	<p>○ 退職被保険者等移送費 (001-01)</p> <p>被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令の定めるところにより算定した額を支給する。</p> <p>※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の移送費分が遡及して請求されることがあるため予算措置するもの。</p>

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 出産育児諸費	目	1 出産育児一時金
---	---------	---	----------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																		
出産育児一時金	49,500	<p>○ 出産育児一時金 (001-01)</p> <p>・ 出産育児一時金の支給</p> <p>被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対して1件当たり48万8千円を支給する。(市国保条例第3条第1項)</p> <p>産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は、48万8千円に1万2千円を加算して50万円を支給する。(市国保条例施行規則第8条)</p> <p>令和6年度見込み</p> <table border="1" data-bbox="719 671 1487 758"> <thead> <tr> <th>単価</th> <th>件数</th> <th>費用額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500,000 円</td> <td>99 件</td> <td>49,500,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="757 965 1756 1342"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年3月31日 まで</th> <th>令和5年4月1日 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市条例第3条第1項に規定する額</td> <td>408,000円</td> <td>488,000円</td> </tr> <tr> <td>市条例第3条第1項ただし書きに基づき市条例施行規則第8条に規定する額</td> <td>12,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>420,000円</td> <td>500,000円</td> </tr> </tbody> </table>	単価	件数	費用額	500,000 円	99 件	49,500,000 円		令和5年3月31日 まで	令和5年4月1日 以降	市条例第3条第1項に規定する額	408,000円	488,000円	市条例第3条第1項ただし書きに基づき市条例施行規則第8条に規定する額	12,000円	12,000円	合 計	420,000円	500,000円
単価	件数	費用額																		
500,000 円	99 件	49,500,000 円																		
	令和5年3月31日 まで	令和5年4月1日 以降																		
市条例第3条第1項に規定する額	408,000円	488,000円																		
市条例第3条第1項ただし書きに基づき市条例施行規則第8条に規定する額	12,000円	12,000円																		
合 計	420,000円	500,000円																		

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 出産育児諸費	目	2 支払手数料
---	---------	---	----------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
支払手数料	21	<p>○ 支払手数料 (001-01)</p> <p>出産育児一時金の医療機関への直接支払制度により、岩手県国民健康保険団体連合会に対し手数料を支出する。</p> <p>令和6年度見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価</th> <th>件数</th> <th>費用額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>210 円</td> <td>99 件</td> <td>20,790 円</td> </tr> </tbody> </table>	単価	件数	費用額	210 円	99 件	20,790 円
単価	件数	費用額						
210 円	99 件	20,790 円						

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	5 葬祭諸費	目	1 葬祭給付費
---	---------	---	--------	---	---------

市 民 保 険 部 課
健 康 保 險 部 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
葬祭給付費	11,430	<p>○ 葬祭給付費 (001-01)</p> <p>・ 葬祭費の支給</p> <p>被保険者が死亡したときに、葬祭を行う者に対して1件当たり3万円を支給する。</p> <p>令和6年度見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価</th> <th>件数</th> <th>費用額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,000 円</td> <td>381 件</td> <td>11,430,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	単価	件数	費用額	30,000 円	381 件	11,430,000 円
単価	件数	費用額						
30,000 円	381 件	11,430,000 円						

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 医療費助成費	目	1 医療費助成費
---	---------	---	----------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
医療費助成事業	2,500	<p>○ 医療費助成事業 (001-01)</p> <p>収入が生活保護基準以下の世帯の国保加入者を対象に、1世帯につき1年度に4回を上限に医療費の一部負担金を助成する。</p> <p>・ 一部負担金助成費 2,500 千円</p>

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	7 傷病手当金	目	1 傷病手当金
---	---------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
傷病手当金	300	<p>○ 傷病手当金 (001-01)</p> <p>給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、療養のために労務に服することができない日において給与の支払いがなかった場合に傷病手当金を支給する。</p> <p>【支給額】 (労務に服することができなくなった日が属する月の直近の継続した3月間の給与収入額の合計÷就労日数) × 2/3 × 支給対象となる日数</p> <p>・ 傷病手当金 300 千円</p>

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	3 国民健康保険事業費納付金	項	1 医療給付費納付金	目	1 一般被保険者医療給付費納付金
---	----------------	---	------------	---	------------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
一般被保険者医療給付費納付金	4,172,098	<p>○ 一般被保険者医療給付費納付金 (001-01)</p> <p>平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、県の国民健康保険特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金（市町村の保険給付費相当分を県が負担するもの）等に充てるため、市町村が県に納付する国民健康保険事業費納付金のうち一般被保険者医療給付費分に充てるもの。</p> <p>・ 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費納付金） 4,172,098 千円</p> <p>(国民健康保険事業費納付金全体内訳) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国民健康保険事業費納付金(全体)</th> <th>一般被保険者医療給付費納付金</th> <th>退職被保険者等医療給付費納付金</th> <th>一般被保険者後期高齢者支援金等納付金</th> <th>退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金</th> <th>介護納付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,310,534</td> <td>4,172,098</td> <td>0</td> <td>1,633,876</td> <td>0</td> <td>504,560</td> </tr> </tbody> </table>	国民健康保険事業費納付金(全体)	一般被保険者医療給付費納付金	退職被保険者等医療給付費納付金	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	介護納付金	6,310,534	4,172,098	0	1,633,876	0	504,560
国民健康保険事業費納付金(全体)	一般被保険者医療給付費納付金	退職被保険者等医療給付費納付金	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	介護納付金									
6,310,534	4,172,098	0	1,633,876	0	504,560									

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	2	後期高齢者支援金等納付金	目	1	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	市	民	部
									健	康	課
									保	險	

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明												
一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	1,633,876	<p>○ 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 (001-01)</p> <p>平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、県の国民健康保険特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金（市町村の保険給付費相当分を県が負担するもの）等に充てるため、市町村が県に納付する国民健康保険事業費納付金のうち一般被保険者後期高齢者支援金等に充てるもの。</p> <p>・ 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者後期高齢者支援金等納付金）1,633,876 千円</p> <p style="text-align: center;">(国民健康保険事業費納付金全体内訳) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>国民健康保険事業費納付金(全体)</th> <th>一般被保険者医療給付費納付金</th> <th>退職被保険者等医療給付費納付金</th> <th>一般被保険者後期高齢者支援金等納付金</th> <th>退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金</th> <th>介護納付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6,310,534</td> <td style="text-align: center;">4,172,098</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1,633,876</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">504,560</td> </tr> </tbody> </table>	国民健康保険事業費納付金(全体)	一般被保険者医療給付費納付金	退職被保険者等医療給付費納付金	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	介護納付金	6,310,534	4,172,098	0	1,633,876	0	504,560
国民健康保険事業費納付金(全体)	一般被保険者医療給付費納付金	退職被保険者等医療給付費納付金	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	介護納付金									
6,310,534	4,172,098	0	1,633,876	0	504,560									

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	3 国民健康保険事業費納付金	項	3 介護納付金	目	1 介護納付金
---	----------------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
介護納付金	504,560	<p>○ 介護納付金 (001-01)</p> <p>平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、県の国民健康保険特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金（市町村の保険給付費相当分を県が負担するもの）等に充てるため、市町村が県に納付する国民健康保険事業費納付金のうち介護納付金に充てるもの。</p> <p>・ 国民健康保険事業費納付金（介護納付金） 504,560 千円</p> <p style="text-align: center;">(国民健康保険事業費納付金全体内訳) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>国民健康保険事業費納付金(全体)</th> <th>一般被保険者医療給付費納付金</th> <th>退職被保険者等医療給付費納付金</th> <th>一般被保険者後期高齢者支援金等納付金</th> <th>退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金</th> <th>介護納付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6,310,534</td> <td style="text-align: center;">4,172,098</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1,633,876</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">504,560</td> </tr> </tbody> </table>	国民健康保険事業費納付金(全体)	一般被保険者医療給付費納付金	退職被保険者等医療給付費納付金	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	介護納付金	6,310,534	4,172,098	0	1,633,876	0	504,560
国民健康保険事業費納付金(全体)	一般被保険者医療給付費納付金	退職被保険者等医療給付費納付金	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	介護納付金									
6,310,534	4,172,098	0	1,633,876	0	504,560									

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	4 保健事業費	項	1 保健事業費	目	1 特定健康診査等事業費
---	---------	---	---------	---	--------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特定健康診査等事業費	234,076	<p>○ 特定健康診査等事業費 (001-01)</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者に特定健康診査等の実施が義務付けられている特定健康診査及び特定保健指導に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員に係る経費 (1人) 1,439 千円 ・ 委託料 225,892 千円 <ul style="list-style-type: none"> (特定健康診査委託料 (19,679人) 207,818 千円) (国保連データ管理委託料 4,231 千円) (受診券作成委託料 1,709 千円) (レセプト電算処理システムコード情報ファイル提供業務委託料 244 千円) (特定健診受診率向上対策業務委託料 11,261 千円) (国保連保健指導データ管理委託料 68 千円) (特定保健指導支援システムインストール・データ移行業務委託料 297 千円) (特定保健指導支援システム更新業務委託料 264 千円) ・ 郵便料・専用通信回線使用料 3,431 千円 ・ 特定健診費用負担金 1 千円 ・ その他の経費 (印刷製本費、消耗品費等) 3,313 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	4 保健事業費	項	1 保健事業費	目	2 保健事業費
---	---------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																				
人間ドック健康診断事業	15,947	<p>○ 人間ドック健康診断事業 (001-01)</p> <p>保健事業の一環として疾病の早期発見、健康の保持増進を図るため、国保の被保険者が人間ドックにより健康診断を受けた場合に、その経費の一部を助成するものである。</p> <p>助成額 (1日コース、1泊2日コースとも同額)</p> <p>男(1日、1泊共) 20,000円/人 女(1日、1泊共) 24,000円/人 女(1日、1泊共) 20,000円/人 ※女20,000円/人は乳がんと子宮がん検診のいずれも受診しない場合の単価</p> <p>人間ドック健康診断委託料 15,947 千円</p> <p>上記の助成額のうち、特定健診に係る検査費用分が除かれた金額が人間ドック健康診断事業の予算科目から支出となる委託料である。</p> <p>内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>特定健診受診時の単価</td> <td>9,470 円 ×</td> <td>931 人</td> <td>8,816,570 円</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診時の単価</td> <td>13,470 円 ×</td> <td>450 人</td> <td>6,061,500 円</td> </tr> <tr> <td>特定健診対象外者</td> <td>20,000 円 ×</td> <td>33 人</td> <td>660,000 円</td> </tr> <tr> <td>特定健診対象外者</td> <td>24,000 円 ×</td> <td>17 人</td> <td>408,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15,946,070 円</td> </tr> </table>	特定健診受診時の単価	9,470 円 ×	931 人	8,816,570 円	特定健診受診時の単価	13,470 円 ×	450 人	6,061,500 円	特定健診対象外者	20,000 円 ×	33 人	660,000 円	特定健診対象外者	24,000 円 ×	17 人	408,000 円				15,946,070 円
特定健診受診時の単価	9,470 円 ×	931 人	8,816,570 円																			
特定健診受診時の単価	13,470 円 ×	450 人	6,061,500 円																			
特定健診対象外者	20,000 円 ×	33 人	660,000 円																			
特定健診対象外者	24,000 円 ×	17 人	408,000 円																			
			15,946,070 円																			

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	4 保健事業費	項	1 保健事業費	目	2 保健事業費
---	---------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
訪問保健指導事業	10,535	<p>○ 訪問保健指導事業 (001-02)</p> <p>国保加入者の中から重複・頻回受診者や糖尿病、高血圧で治療中の者を抽出し、診療報酬明細書の詳しい状況を把握して保健師による訪問指導及び健康教室を行うことで重症化を予防し、併せて医療費の抑制、適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員に係る経費 (3人) 10,371 千円 ・ オンライン指導用ノートPC賃貸借料 99 千円 ・ 保健指導用パンフレット他 65 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	1 一般被保険者保険税還付金
---	--------	---	--------------	---	----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般被保険者保険 税還付金	35,000	<p>○ 一般被保険者保険税還付金 (001-01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度遡及して生じる還付金(社保加入や転出による資格喪失及び住民異動等による税額変更) ・過誤納付による還付金(地方税法第17条) <p>一般被保険者保険税還付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費分 24,923 千円 ・後期高齢者支援金分 7,291 千円 ・介護納付金分 2,786 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 退職被保険者等保険税還付金
---	--------	---	--------------	---	-----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
退職被保険者等保険税還付金	131	<p>○ 退職被保険者等保険税還付金 (001-01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度遡及して生じる還付金(社保加入や転出による資格喪失及び住民異動等による税額変更) ・過誤納付による還付金(地方税法第17条) <p>退職被保険者等保険税還付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費分 119 千円 ・後期高齢者支援金分 3 千円 ・介護納付金分 9 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	3 償還金
---	--------	---	--------------	---	-------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
償還金	1	<p>○ 償還金 (001-01)</p> <p>令和5年度国庫負担金等の実績見込に基づく申請により概算交付されたもののうち、実績と概算交付額との差額の超過交付分を返還するもの。</p> <p>償還金 1千円</p>

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	4 一般被保険者還付加算金
---	--------	---	--------------	---	---------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般被保険者還付加算金	700	<p>○ 一般被保険者還付加算金 (001-01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度遡及して生じる還付金に対する加算金 ・過誤納付による還付加算金(地方税法第17条の4)、還付又は充当する金額に年0.9%を加算する。 <p>一般被保険者還付加算金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費分 600 千円 ・後期高齢者支援金分 50 千円 ・介護納付金分 50 千円

国民健康保険費特別会計【歳出】

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	5 退職被保険者等還付加算金
---	--------	---	--------------	---	----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
退職被保険者等還付加算金	61	<p>○ 退職被保険者等還付加算金 (001-01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度遡及して生じる還付金に対する加算金 ・過誤納付による還付加算金(地方税法第17条の4)、還付又は充当する金額に年0.9%を加算する。 <p>一般被保険者還付加算金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費分 58 千円 ・介護納付金分 3 千円

介護保険費特別会計【歳入】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	1 保険料	項	1 介護保険料	目	1 第1号被保険者保険料
---	-------	---	---------	---	--------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																																				
現年度分特別徴収保険料	5,224,930	<p>○ 現年度分特別徴収保険料 介護保険第1号被保険者の特別徴収（年金からの天引き納付）分に係る保険料額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得 段階</th> <th>見込人数 ①</th> <th>保険料年額 ②</th> <th>保険料総額 ③=①×②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>13,306</td><td>22,200</td><td>295,393,200</td></tr> <tr><td>2</td><td>7,582</td><td>33,300</td><td>252,480,600</td></tr> <tr><td>3</td><td>7,478</td><td>51,900</td><td>388,108,200</td></tr> <tr><td>4</td><td>8,729</td><td>63,000</td><td>549,927,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>11,145</td><td>74,100</td><td>825,844,500</td></tr> <tr><td>6</td><td>11,744</td><td>88,900</td><td>1,044,041,600</td></tr> <tr><td>7</td><td>12,237</td><td>96,300</td><td>1,178,423,100</td></tr> <tr><td>8</td><td>4,534</td><td>111,100</td><td>503,727,400</td></tr> <tr><td>9</td><td>1,453</td><td>125,900</td><td>182,932,700</td></tr> <tr><td>10</td><td>1,927</td><td>144,500</td><td>278,451,500</td></tr> <tr><td>11</td><td>1,590</td><td>155,600</td><td>247,404,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>81,725</td><td>—</td><td>5,746,733,800</td></tr> </tbody> </table> <p>現年度分保険料総計③ 5,746,733,800 円 × 特別徴収割合 90.92 % ÷ 5,224,930,300円</p>	所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③=①×②	1	13,306	22,200	295,393,200	2	7,582	33,300	252,480,600	3	7,478	51,900	388,108,200	4	8,729	63,000	549,927,000	5	11,145	74,100	825,844,500	6	11,744	88,900	1,044,041,600	7	12,237	96,300	1,178,423,100	8	4,534	111,100	503,727,400	9	1,453	125,900	182,932,700	10	1,927	144,500	278,451,500	11	1,590	155,600	247,404,000	計	81,725	—	5,746,733,800
所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③=①×②																																																			
1	13,306	22,200	295,393,200																																																			
2	7,582	33,300	252,480,600																																																			
3	7,478	51,900	388,108,200																																																			
4	8,729	63,000	549,927,000																																																			
5	11,145	74,100	825,844,500																																																			
6	11,744	88,900	1,044,041,600																																																			
7	12,237	96,300	1,178,423,100																																																			
8	4,534	111,100	503,727,400																																																			
9	1,453	125,900	182,932,700																																																			
10	1,927	144,500	278,451,500																																																			
11	1,590	155,600	247,404,000																																																			
計	81,725	—	5,746,733,800																																																			

介護保険費特別会計【歳入】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	1 保険料	項	1 介護保険料	目	1 第1号被保険者保険料
---	-------	---	---------	---	--------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																																				
現年度分普通徴収保険料	489,242	<p>○ 現年度分普通徴収保険料 介護保険第1号被保険者の普通徴収（金融機関等での納付）分に係る保険料額 （単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得 段階</th> <th>見込人数 ①</th> <th>保険料年額 ②</th> <th>保険料総額 ③=①×②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>13,306</td><td>22,200</td><td>295,393,200</td></tr> <tr><td>2</td><td>7,582</td><td>33,300</td><td>252,480,600</td></tr> <tr><td>3</td><td>7,478</td><td>51,900</td><td>388,108,200</td></tr> <tr><td>4</td><td>8,729</td><td>63,000</td><td>549,927,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>11,145</td><td>74,100</td><td>825,844,500</td></tr> <tr><td>6</td><td>11,744</td><td>88,900</td><td>1,044,041,600</td></tr> <tr><td>7</td><td>12,237</td><td>96,300</td><td>1,178,423,100</td></tr> <tr><td>8</td><td>4,534</td><td>111,100</td><td>503,727,400</td></tr> <tr><td>9</td><td>1,453</td><td>125,900</td><td>182,932,700</td></tr> <tr><td>10</td><td>1,927</td><td>144,500</td><td>278,451,500</td></tr> <tr><td>11</td><td>1,590</td><td>155,600</td><td>247,404,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>81,725</td><td>—</td><td>5,746,733,800</td></tr> </tbody> </table> <p>現年度分保険料総計③ 5,746,733,800 円 × 普通徴収割合 9.08 % × 収納率 93.76 % ≒ 489,242,800円</p>	所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③=①×②	1	13,306	22,200	295,393,200	2	7,582	33,300	252,480,600	3	7,478	51,900	388,108,200	4	8,729	63,000	549,927,000	5	11,145	74,100	825,844,500	6	11,744	88,900	1,044,041,600	7	12,237	96,300	1,178,423,100	8	4,534	111,100	503,727,400	9	1,453	125,900	182,932,700	10	1,927	144,500	278,451,500	11	1,590	155,600	247,404,000	計	81,725	—	5,746,733,800
所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③=①×②																																																			
1	13,306	22,200	295,393,200																																																			
2	7,582	33,300	252,480,600																																																			
3	7,478	51,900	388,108,200																																																			
4	8,729	63,000	549,927,000																																																			
5	11,145	74,100	825,844,500																																																			
6	11,744	88,900	1,044,041,600																																																			
7	12,237	96,300	1,178,423,100																																																			
8	4,534	111,100	503,727,400																																																			
9	1,453	125,900	182,932,700																																																			
10	1,927	144,500	278,451,500																																																			
11	1,590	155,600	247,404,000																																																			
計	81,725	—	5,746,733,800																																																			

介護保険費特別会計【歳入】

款	3 国庫支出金	項	1 国庫負担金	目	1 介護給付費負担金
---	---------	---	---------	---	------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分介護給付費負担金	4,807,290	<p>○ 現年度分介護給付費負担金</p> <p>介護給付費に係る国庫負担金（現年度分） 4,807,290千円</p> <p>介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料、残りの50%が公費である国・県・市町村の負担金であり、その中国の負担金である。</p> <p>国庫負担金割合：施設等分：15%、その他分20%</p>

介護保険費特別会計【歳入】

款	3 国庫支出金	項	2 国庫補助金	目	1 調整交付金
---	---------	---	---------	---	---------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分 調整交付金	1,354,175	<p>○ 現年度分調整交付金</p> <p>介護給付費に係る財政調整交付金（現年度分） 1,354,175千円</p> <p>介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料、残りの50%が公費である国・ 県・市町村の負担金であり、その中国の負担金である。</p> <p>財政調整交付金割合：5%（令和4年度実績5.22%）</p>

介護保険費特別会計【歳入】

款	3 国庫支出金	項	2 国庫補助金	目	2 地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	保 健 福 社 部 長 寿 社 会 課
---	---------	---	---------	---	-------------------------------	------------------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分 地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	128,191	<p>○ 現年度分地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）</p> <p>地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の総事業費から対象外経費を控除した額に交付率25/100を乗じて得た額。（1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるもの）</p> <p>翌年度に提出する実績報告により交付金の額が確定となり、確定額を超える交付金が交付されているときは、超える部分について返還する。</p> <p style="text-align: right;">128,191千円</p>

介護保険費特別会計【歳入】

款	4 支払基金交付金	項	1 支払基金交付金	目	1 介護給付費交付金
---	-----------	---	-----------	---	------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分介護給付費交付金	7,004,355	<p>○ 現年度分介護給付費交付金</p> <p>介護給付費に係る介護給付費交付金（現年度分） 7,004,355千円</p> <p>介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料、残りの50%が公費である国・県・市町村の負担金であり、当該交付金は、第2号被保険者（40歳から65歳未満）が収めた介護保険料である。</p> <p>支払基金交付金割合：27%</p>

介護保険費特別会計【歳入】

款	4 支払基金交付金	項	1 支払基金交付金	目	2 地域支援事業支援交付金
---	-----------	---	-----------	---	---------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分 地域支援事業支援 交付金	138,446	<p>○ 現年度分地域支援事業支援交付金</p> <p>地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の総事業費から対象外経費を控除した額に交付率27/100を乗じて得た額。(1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるもの)</p> <p>翌年度に提出する実績報告により交付金の額が確定となり、確定額を超える交付金が交付されているときは、超える部分について返還する。</p> <p style="text-align: right;">138,446千円</p>

介護保険費特別会計【歳入】

款	5 県支出金	項	1 県負担金	目	1 介護給付費負担金
---	--------	---	--------	---	------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分 介護給付費県負担金	3,623,878	<p>○ 現年度分介護給付費県負担金</p> <p>介護給付費に係る県負担金（現年度分） 3,623,878千円</p> <p>介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料、残りの50%が公費である国・県・市町村の負担金であり、その中の県の負担金である。</p> <p>県負担金割合：施設等分17.5%、その他分12.5%</p>

介護保険費特別会計【歳入】

款	5 県支出金	項	2 県補助金	目	1 地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	保 健 福 社 部 長 寿 社 会 課
---	--------	---	--------	---	-------------------------------	------------------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分 地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	64,095	<p>○ 現年度分地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）</p> <p>地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の総事業費から対象外経費を控除した額に交付率12.5/100を乗じて得た額。（1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるもの）</p> <p>翌年度に提出する実績報告により交付金の額が確定となり、確定額を超える交付金が交付されているときは、超える部分について返還する。</p> <p style="text-align: right;">64,095千円</p>

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分 介護給付費繰入金	3,242,757	○ 現年度分介護給付費繰入金 現年度分介護給付費に係る一般会計繰入金（市負担分） 3,242,757千円 介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料、残りの50%が公費である国・ 県・市町村の負担金であり、その中の市の負担金である。 市負担割合：12.5%
現年度分 地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	64,095	○ 現年度分地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） 現年度分地域支援事業費に係る一般会計繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） 64,095千円 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納 める保険料、残りの50%が公費である国・県・市町村の負担金であり、その中の市の負担金であ る。 市負担割合：12.5%

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
低所得者保険料軽減繰入金	365,622	○ 低所得者保険料軽減繰入金 低所得者保険料軽減繰入金 (介護給付事務に係る一般会計からの繰入金) 365,622千円
その他一般会計繰入金	420,909	○ その他一般会計繰入金 その他一般会計繰入金 (介護給付事務に係る一般会計からの繰入金) 420,909千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料関係事務費 45,115千円 ・ 認定関係事務費 159,816千円 ・ システム整備等 36,282千円 ・ 職員人件費等 160,207千円 ・ その他事務費等 19,489千円

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	2 基金繰入金	目	1 介護給付費準備基金繰入金
---	-------	---	---------	---	----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護給付費準備基金繰入金	60,308	○ 介護給付費準備基金繰入金 介護給付費歳出に対しての不足分 60,308千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費	保 健 福 祉 部 課 介 護 保 險
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明				
一般管理事務	160,633	○ 一般管理事務 (001-01) 介護保険に係る一般管理経費 ・ 職員給与費 (23人) 79,319千円 ・ その他の経費 (職員手当等) 81,314千円				
給付事務	16,376	○ 給付事務 (001-02) 介護給付事務に係る一般経費 ・ 郵便料 5,879千円 ・ 介護保険システムバッチ処理業務委託料 9,687千円 ・ その他の経費 (需用費、使用料及び賃借料等) 810千円				

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理事務
---	-------	---	---------	---	----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護保険システム 整備事業	36,283	<p>○ 介護保険システム整備事業 (001-05)</p> <p>介護保険システム機器等の賃貸借や介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修のための経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険システム改修業務委託料 8,378千円 ・ 介護保険システム機器等借上料 27,905千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 運営協議会費
---	-------	---	---------	---	----------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
運営協議会事務	284	○ 運営協議会事務 (001-01) 盛岡市介護保険運営協議会に係る一般経費 284千円 ・ 委員等報酬 269千円 ・ その他の経費 (需用費) 15千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	2 徴収費	目	1 賦課徴収費	保 健 福 祉 部 課 介 護 保 險
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明				
被保険者証発行事務	2,371	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者証発行事務 (001-01) ○被保険者証発行事務 被保険者の資格得喪の管理及び被保険者証の発行を行う。 介護予防・日常生活支援総合事業に係る被保険者証の発行を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険システムバッチ処理委託料 (資格管理業務) 1,845 千円 ・ その他の経費 (需用費等) 526 千円 				
賦課徴収事務	42,744	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賦課徴収事務 (001-02) ○賦課徴収事務 介護保険料の賦課及び徴収に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便料 7,292 千円 ・ 口座振替手数料、保険料特徴に係る団体経由手数料、コンビニ収納手数料 1,547 千円 ・ 介護保険バッチ処理業務委託料 (収納データ異動日次更新処理等) 21,381 千円 ・ 電話催告委託料 1,459 千円 ・ 収納消込電算委託料 1,479 千円 ・ 収納消込業務委託料 270 千円 ・ その他の経費 (使用料及び賃借料等) 9,316 千円 				

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	3 介護認定審査会費	目	1 介護認定審査会費
---	-------	---	------------	---	------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護認定審査会事務	84,328	<p>○ 介護認定審査会事務 (001-01)</p> <p>要介護（要支援）認定申請の受付、主治医意見書作成依頼、介護認定審査会の運営及び要介護（要支援）認定を行い、結果を被保険者あてに通知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会委員報酬 18,230千円 ・主治医意見書作成料 58,833千円 ・その他の経費 7,265千円 <p>郵便料、印刷製本費等</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	3 介護認定審査会費	目	2 認定調査等費
---	-------	---	------------	---	----------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護認定調査等事務	75,940	<p>○ 介護認定調査等事務 (001-01)</p> <p>要介護 (要支援) 認定調査等を適正・円滑に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員 (パート会計年度任用11人) 報酬、手当、共済費、旅費 39,933千円 ・ 要介護認定調査業務委託料 35,000千円 ・ その他の経費 1,007千円 <ul style="list-style-type: none"> 郵便料、印刷製本費等

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	1 総務費	項	4 趣旨普及費	目	1 趣旨普及費
---	-------	---	---------	---	---------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
趣旨普及事務	2,829	<p>○ 趣旨普及事務 (001-01)</p> <p>○ 趣旨普及事務</p> <p>介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険制度の趣旨普及を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料通知同封用パンフレット等の印刷製本費 2,544 千円 ・ 広報もりおか掲載料 163 千円 ・ その他の経費 (消耗品費) 122 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	1 居宅介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	---------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護サービス 給付費	11,675,311	<p>○ 居宅介護サービス給付費 (001-01)</p> <p>居宅要介護被保険者（要介護認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が指定居宅サービス事業者から、指定居宅サービスを受けた場合に当該居宅介護被保険者に対し、居宅介護サービス給付費（当該指定居宅サービスに要した費用）を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	2 特例居宅介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例居宅介護サービス給付費	10	<p>○ 特例居宅介護サービス給付費 (001-01)</p> <p>居宅要介護被保険者（要介護認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が緊急その他やむを得ない理由等により指定居宅サービスを受けた場合に、特例居宅介護サービス給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	3 施設介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
施設介護サービス給 付費	7,126,956	<p>○ 施設介護サービス給付費 (001-01)</p> <p>要介護被保険者が指定施設サービス（指定介護福祉施設サービス・介護保険施設サービス・介護医療院サービス等）を受けた場合に、当該要介護被保険者に対し、当該指定施設サービス等に要した費用について、施設介護サービス給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	4 特例施設介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	-----------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例施設介護サービス給付費	10	○ 特例施設介護サービス給付費 (001-01) 要介護被保険者が緊急やむを得ない理由等で指定指定施設サービス等を受けた場合に、特例施設介護サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	5 居宅介護福祉用具購入費
---	---------	---	-------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護福祉用具 購入費	25,807	<p>○ 居宅介護福祉用具購入費 (001-01)</p> <p>居宅要介護被保険者が、指定特定福祉用具販売に係る指定居宅サービス事業者から当該指定に係る特定福祉用具を購入したときに、当該居宅要介護被保険者に居宅介護福祉用具購入費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	6 居宅介護住宅改修費
---	---------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護住宅改修費	34,189	<p>○ 居宅介護住宅改修費 (001-01)</p> <p>居宅要介護被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修（厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修）を指定行ったときに、当該居宅要介護被保険者に対し居宅介護住宅改修費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	7 居宅介護サービス計画給付費
---	---------	---	-------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護サービス 計画給付費	1,438,191	<p>○ 居宅介護サービス計画給付費 (001-01)</p> <p>居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から当該指定に係る居宅介護支援事業を行う事業所により行われる居宅介護支援を受けたときに当該居宅要介護被保険者に対し、当該指定居宅介護支援に要した費用について、居宅介護サービス計画給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	8 特例居宅介護サービス計画給付費
---	---------	---	-------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例居宅介護サービス計画給付費	10	<p>○ 特例居宅介護サービス計画給付費 (001-01)</p> <p>居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から当該指定に係る居宅介護支援以外の居宅介護支援またはこれに相当するサービスを受けた場合等に特例居宅介護サービス計画給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	9 地域密着型介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域密着型介護サービス給付費	3,740,552	<p>○ 地域密着型介護サービス給付費 (001-01)</p> <p>要介護被保険者が、指定地域密着型サービス事業者から当該指定に係る地域密着型サービス（地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）を受けた場合等に当該要介護被保険者に対し、当該指定地域密着型サービスに要した費用について、地域密着型サービス給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	10 特例地域密着型介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	---------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例地域密着型介護サービス給付費	10	○ 特例地域密着型介護サービス給付費 (001-01) 要介護被保険者が、緊急その他やむを得ない理由等により指定地域密着型サービスを受けた場合、特例地域密着型サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	1 介護予防サービス給付費
---	---------	---	---------------	---	---------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防サービス給付費	479,087	<p>○ 介護予防サービス給付費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者（要支援認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が指定介護予防サービス事業者から、指定介護予防サービスを受けた場合に当該居宅要支援被保険者に対し、介護予防サービス給付費（当該指定介護予防サービスに要した費用）を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	2 特例介護予防サービス給付費
---	---------	---	---------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例介護予防サービス給付費	10	<p>○ 特例介護予防サービス給付費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者（要支援認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が緊急その他やむを得ない理由等により指定居宅サービスを受けた場合に、特例介護予防サービス給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	3 介護予防福祉用具購入費
---	---------	---	---------------	---	---------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防福祉用具購入費	6,012	<p>○ 介護予防福祉用具購入費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者が、指定特定福祉用具販売に係る指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る特定福祉用具を購入したときに、当該居宅要支援被保険者に介護予防福祉用具購入費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	4 介護予防住宅改修費
---	---------	---	---------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防住宅改修費	17,005	<p>○ 介護予防住宅改修費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修（厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修）を行ったときに、当該居宅要支援被保険者に対し介護予防住宅改修費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	5 介護予防サービス計画給付費
---	---------	---	---------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防サービス 計画給付費	89,733	<p>○ 介護予防サービス計画給付費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者が、指定介護予防支援事業者から当該指定に係る介護予防支援事業を行う事業所により行われる介護予防支援を受けたときに当該居宅要支援被保険者に対し、当該指定介護予防支援に要した費用について、介護予防サービス計画給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	6 特例介護予防サービス計画給付費
---	---------	---	---------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例介護予防サービス計画給付費	10	<p>○ 特例介護予防サービス計画給付費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者が、指定介護予防支援事業者から当該指定に係る介護予防支援以外の介護予防支援またはこれに相当するサービスを受けた場合等に特例介護予防サービス計画給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	7 地域密着型介護予防サービス費
---	---------	---	---------------	---	------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域密着型介護予防サービス費	25,377	<p>○ 地域密着型介護予防サービス費 (001-01)</p> <p>要支援被保険者が、指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定に係る地域密着型介護予防サービス（地域密着型通所介護予防・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護）を受けた場合等に当該要支援被保険者に対し、当該指定地域密着型介護予防サービスに要した費用について、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	8 特例地域密着型介護予防サービス費
---	---------	---	---------------	---	--------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例地域密着型介護予防サービス費	10	○ 特例地域密着型介護予防サービス費 (001-01) 要支援被保険者が、緊急その他やむを得ない理由等により指定地域密着型介護予防サービスを受けた場合、特例地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	3 その他諸費	目	1 審査支払手数料
---	---------	---	---------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
審査支払手数料	28,968	<p>○ 審査支払手数料 (001-01)</p> <p>サービス事業者からの介護給付費の請求についての審査及び支払を委託している岩手県国民健康保険団体連合会に対して、手数料を支払う。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 高額介護サービス費等	目	1 高額介護サービス費
---	---------	---	--------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額介護サービス費	677,952	<p>○ 高額介護サービス費 (001-01)</p> <p>要介護者が居宅サービス、地域密着型サービス又は施設サービスに対して支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、高額介護サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 高額介護サービス費等	目	2 高額介護予防サービス費
---	---------	---	--------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額介護予防サービス費	937	<p>○ 高額介護予防サービス費 (001-01)</p> <p>要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスに対して支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	5 高額医療合算介護サービス等費	目	1 高額医療合算介護サービス費
---	---------	---	------------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額医療合算介護サービス費	80,107	<p>○ 高額医療合算介護サービス費 (001-01)</p> <p>要介護者が介護サービスを利用した際の自己負担額及び医療費の自己負担額の合算が、一定の上 限額 (年額) を超えた場合、高額医療合算介護サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	5 高額医療合算介護サービス等費	目	2 高額医療合算介護予防サービス費
---	---------	---	------------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額医療合算介護 予防サービス費	347	<p>○ 高額医療合算介護予防サービス費 (001-01)</p> <p>要支援者が介護予防サービスを利用した際の自己負担額及び医療費の自己負担額の合算が、一定の上限額（年額）を超えた場合、高額医療合算介護予防サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	1 特定入所者介護サービス費
---	---------	---	-----------------	---	----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特定入所者介護サービス費	495,033	<p>○ 特定入所者介護サービス費 (001-01)</p> <p>要介護者のうち、所得及び資産の状況が厚生労働省令の定めに該当する者が指定介護福祉サービス、介護老人保健施設サービス、介護医療院サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所者生活介護、短期入所者療養介護のサービスを受けたとき、当該施設における食事の提供した費用及び居住または滞在に要した費用について、特定入所者介護サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	2 特例特定入所者介護サービス費
---	---------	---	-----------------	---	------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例特定入所者介護サービス費	10	<p>○ 特例特定入所者介護サービス費 (001-01)</p> <p>特例入所者が当該要介護認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等で、特定介護サービスを受けた場合において、必要があると認めるとき、特例特定入所者介護サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	3 特定入所者介護予防サービス費
---	---------	---	-----------------	---	------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特定入所者介護予防サービス費	403	<p>○ 特定入所者介護予防サービス費 (001-01)</p> <p>要支援者のうち、所得及び資産の状況が厚生労働省令の定めに該当する者が介護予防短期入所者生活介護、介護予防短期入所者療養介護のサービスを受けたとき、当該施設における食事の提供した費用及び居住または滞在に要した費用について、特定入所者介護予防サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	4 特例特定入所者介護予防サービス費
---	---------	---	-----------------	---	--------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例特定入所者介護予防サービス費	10	<p>○ 特例特定入所者介護予防サービス費 (001-01)</p> <p>特例入所者が当該要支援認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等で、特定介護予防サービスを受けた場合において、必要があると認めるとき、特例特定入所者介護予防サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	1 第1号訪問事業
---	-----------	---	--------------------	---	-----------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
訪問介護事業	102,827	<p>○ 訪問介護事業 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者等 (居宅要支援被保険者及びその他の厚生労働省令で定める被保険者) の介護予防を目的として、当該居宅要支援者等の居宅において、指定事業者による介護予防訪問介護相当の訪問型サービスを提供する。</p> <p>財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	2 第1号通所事業
---	-----------	---	--------------------	---	-----------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
通所介護事業	324,547	<p>○ 通所介護事業 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者等 (居宅要支援被保険者及びその他の厚生労働省令で定める被保険者) の介護予防を目的として、指定の施設において、指定事業者による介護予防通所介護相当の通所型サービスを提供する。</p> <p>財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	2 第1号通所事業
---	-----------	---	--------------------	---	-----------

保 健 福 祉 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
通所型サービスC事業	6,537	<p>○ 通所型サービスC事業 (001-02)</p> <p>要支援者等の高齢者を対象に、セルフマネジメントに対する動機付けを通じて要介護状態等となることを予防するリエイブルメントプログラムを実施する。令和5年度に実施したモデル事業の成果や課題をもとに、ノウハウの共有や技術移転に取り組み、実施地域の拡大を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 (研修会講師謝金) 84千円 ・ 旅費 (協議会出席旅費、研修会講師費用弁償) 138千円 ・ 消耗品費 46千円 ・ 委託料 6,269千円 <p>財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	3 介護予防ケアマネジメント事業
---	-----------	---	--------------------	---	------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防ケアマネジメント事業	58,721	<p>○ 介護予防ケアマネジメント事業 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者等（居宅要支援被保険者及びその他の厚生労働省令で定める被保険者）の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるのに必要な援助を行う。</p> <p>財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	3 介護予防ケアマネジメント事業
---	-----------	---	--------------------	---	------------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防ケアマネジメント事業	715	<p>○ 介護予防ケアマネジメント事業 (001-01)</p> <p>要支援者等が訪問型サービスや通所型サービスを利用する場合に必要とされる介護予防ケアマネジメントを実施する際、必要となる情報を共有するためのシステムを維持するために要する経費。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援センターシステム保守委託料 715千円 <p>財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費	保 健 福 社 部 長 寿 社 会 課
---	-----------	---	-------------	---	-------------	------------------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防普及啓発事業	14,644	<p>○ 介護予防普及啓発事業 (001-01)</p> <p>健康教育・健康相談等を通じて、介護予防に関する活動の普及啓発や地域における自発的な介護予防に資する育成・支援を行う。</p> <p>◆ 介護予防普及啓発事業 3,176千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般介護予防事業対象者介護予防教室運営業務委託料 2,624千円 ・ 介護予防啓発パンフレット等 93千円 ・ 広報掲載料 217千円 ・ 複写機使用料 66千円 ・ 自動車関係費用 84千円 ・ パソコン賃貸借料 92千円 <p>◆ 介護予防健康相談事業 26千円</p> <p>介護予防に関する教室、講演会等に併せて、個別相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品修繕料 17千円 ・ 医薬材料費 9千円 <p>◆ 介護予防教室 (旧：元気はなまる筋力アップ教室) 2,910千円</p> <p>市民 (高齢者) を対象に、介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防教室運営業務委託料 2,711千円 ・ 介護予防教室消耗品 189千円 ・ 郵便料 10千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防普及啓発事業		<p>◆ 盛岡ゆうゆう大学開催事業 8,532 千円</p> <p>高齢者自身の生きがい及び地域社会参加並びに地域づくりの意識の高揚を図るため、「盛岡ゆうゆう大学（旧もりおか老人大学）」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座講師等謝金等 3,609 千円 ・ 会計年度任用職員人件費（事務補助1名） 3,066 千円 （報酬1,838千円、手当等690千円、社会保険料432千円、費用弁償106千円） ・ 旅費 11 千円 ・ 印刷製本費・消耗品費 1,105 千円 ・ 特別講座委託料 736 千円 ・ その他の経費（手数料） 5 千円 <p>財源 国:25.0% 県・市:各12.5% 第1号被保険者保険料:23.0% 第2号被保険者保険料:27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域リハビリテーション活動支援事業	980	<p>○ 地域リハビリテーション活動支援事業 (001-03)</p> <p>リハビリテーション専門職が、地域包括支援センターが高齢者の居宅において行う訪問アセスメントに同行し、心身機能・生活環境等をアセスメントし、目標設定に向けた支援や助言を行うことで、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援する。</p> <p>・ 報償費 (理学療法士等のリハビリテーション専門職) 980千円</p> <p>財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

玉山総合事務所
健康福祉課

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防普及啓発事業	604	<p>○ 介護予防普及啓発事業（総合計画事業）（001-01）</p> <p>（1）高齢者食生活改善栄養教室 在宅高齢者が生き生きと元気に暮らせるよう、健康の基本である食生活についての教室を開催し、高齢者の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 62千円 ・ 需用費（消耗品費） 64千円 <p>（2）元気はなまる筋力アップ教室 介護予防のための住民の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、住民の自主的な社会参加を促し、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。 対象者は、介護保険の第1号被保険者(65歳以上)及びその支援のための活動に関わる者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料 478千円 <p>財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 祉 部
地 域 福 祉 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業	3,648	<p>○ 任意事業（総合計画事業）（001-01）</p> <p>・ ふれあいのまちづくり事業</p> <p>盛岡市社会福祉協議会が主体となって実施する認知症高齢者等見守事業（シルバーメイト事業）に係る経費の一部を補助する。</p> <p>補助金 3,648 千円</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業	687	<p>○ 任意事業 (001-01)</p> <p>介護給付等に要する費用の適正化を実施する。 専門的知識を有する者による被保険者の居宅サービス計画の検証を実施し、当該被保険者が地域において自立した日常生活が営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を提供する。</p> <p>財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業	56,971	<p>○ 任意事業 (001-01)</p> <p>被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り地域において、自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種事業を実施する。</p> <p>◆ 家族介護者リフレッシュ事業 726千円 家族の身体的、精神的負担の軽減を目的とし、介護から一時的に離れて、介護者相互の交流会等を日常生活圏域版（11箇所）で開催する。 ・ 家族介護者リフレッシュ事業委託料 726千円</p> <p>◆ 家族介護慰労金支給事業 300千円 住民税非課税世帯であり、介護度4又は5に該当し、過去1年間に介護保険サービスを利用しなかった者を介護する家族に、慰労金100,000円を支給する。 ・ 家族介護慰労金 300千円</p> <p>◆ 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業 14,040千円 住民税非課税世帯の寝たきり高齢者等で、紙おむつを必要とする者に対して紙おむつを支給することにより、介護者の負担の軽減を図る。 ・ 紙おむつ支給業務委託料 14,040千円</p>

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 祉 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業		<p>◆ 認知症サポーター養成事業 179千円 市民を対象に、認知症の正しい知識と対応方法を学ぶための講座を開催し、認知症の人や家族が安心して暮らすための地域づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座テキスト等 130千円 ・ 郵便料 14千円 ・ 認知症キャラバンメイト・サポーター研修報償費 31千円 ・ サポーターカード印刷複写機使用料 4千円 <p>◆ 認知症支援対策事業 47千円 ・ 認知症実務担当者研修旅費 47千円</p> <p>◆ 成年後見制度利用支援事業 11,617千円 認知症等により判断能力が不十分で、身寄りがないことや費用負担が困難なために成年後見制度を利用できない高齢者に対し、本人に代わり市が申し立て等の手続きを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員人件費（成年後見専門員） 3,131千円 （報酬2,112千円+期末手当286千円+勤勉手当229千円+社会保険料444千円+通勤手当60千円） ・ 消耗品費（申立印紙代） 119千円 ・ 郵便料（申立切手） 148千円 ・ 印刷製本費（広報もりおか掲載料） 109千円 ・ 扶助費（診断書作成料、鑑定料、後見人報酬） 8,081千円 ・ 成年後見専門員用P C借上料 29千円

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 祉 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業		<p>◆ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング事業） 1,902千円 市営月が丘アパートの高齢者世話付住宅の入居者に生活援助員を派遣する。 ・ 生活援助員派遣委託料 1,902千円</p> <p>◆ 配食サービス事業 21,430千円 ひとり暮らし又は高齢者世帯等で食事の調理が困難な者に対し、食事の配達及び安否の確認を行う。 ・ 配食サービス業務委託料 21,430千円</p> <p>◆ ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業 6,648千円 家庭内の事故等による通報に随時対応するための体制を整備することにより、高齢者の地域における自立した生活の継続を図る。 ・ 高齢者等地域生活サポート業務委託料 6,617千円 ・ 電報電話料 31千円</p> <p>◆ 認知症講演会 82千円 市民を対象に、認知症に関する講演会を開催する。 ・ 講師謝金 53千円 ・ 消耗品費 29千円</p> <p>財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

玉山総合事務所
健康福祉課

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
任意事業	20	<p>○ 任意事業 (001-01)</p> <p>在宅で長期にわたって寝たきりの生活をしている玉山地域の高齢者に対して、紙おむつを支給することにより、介護者の負担軽減を図る。合併協議に基づき、平成18年3月31日時点での対象者のうち盛岡市の制度に非該当となった対象者についてのみ、継続実施しているもの。</p> <p>・ 委託料 20千円 【対象者】 1人</p> <p>財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	2 在宅医療・介護連携推進事業費
---	-----------	---	-----------------	---	------------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
在宅医療・ 介護連携推進事業	8,617	<p>○ 在宅医療・介護連携推進事業 (001-01)</p> <p>地域において、医療、歯科医師、リハビリテーション専門職、看護師、介護職員、薬剤師、行政等の多職種との協働による在宅療養者への医療介護の連携体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員人件費 (医療・介護連携コーディネーター) 7,114千円 (報酬4,281千円、期末手当892千円、勤勉手当714千円、社会保険料999千円、通勤手当228千円) ・在宅医療・介護連携推進事業連絡協議会等委員謝金 680千円 ・在宅医療・介護連携コーディネーター等旅費 (研修・訪問) 128千円 ・多職種事例検討会等に係る会場借用料 193千円 ・その他経費 (消耗品、印刷製本費、郵便料、複写機使用料、機械器具借上料) 502千円 <p>財源：38.5% 県・市：各19.25% 第1号被保険者保険料：23.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	3 認知症総合支援事業費
---	-----------	---	-----------------	---	--------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
認知症初期集中支援 推進事業	14,339	<p>○ 認知症初期集中支援推進事業 (001-01)</p> <p>認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続するために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを配置し、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図る。また、市民に対して認知症に対する正しい知識等の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員人件費 (在宅高齢者支援員2人) 7,005千円 (報酬4,289千円、職員手当等1,609千円、共済費972千円、通勤手当135千円) ・ 認知症支援ネットワーク会議報償金 192千円 ・ 在宅高齢者支援員旅費 (研修・訪問) 6千円 ・ 在宅高齢者支援員研修負担金 40千円 ・ もの忘れ検診等に係る委託料 6,227千円 ・ もの忘れ検診票・広報もりおか、アルツハイマー月間啓発用パネルの印刷に係る経費 464千円 ・ 在宅高齢者支援員用PC借上料 58千円 ・ もの忘れ検診データ処理に係るライセンス利用料 28千円 ・ 自動車関係費用 98千円 ・ その他経費 (消耗品106千円、郵便料49千円、複写機使用料66千円) 221千円 <p>財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	3 認知症総合支援事業費
---	-----------	---	-----------------	---	--------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
認知症地域支援・ ケア向上事業	29,047	<p>○ 認知症地域支援・ケア向上事業 (001-02)</p> <p>認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続するために、医療機関や介護サービス及び地域支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う、認知症地域支援推進員及び認知症サポート医を配置し、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図る。また、市民に対して、認知症に対する正しい知識等の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員人件費（認知症地域支援推進員 2 人）6,614千円 （報酬4,256千円、職員手当等1,320千円、共済費906千円、通勤手当132千円） ・ 認知症サポート医報償金240千円 ・ 認知症地域支援推進員旅費（研修・訪問）69千円 ・ 認知症地域支援推進員研修負担金38千円 ・ オレンジガーデニングプロジェクト負担金250千円 ・ 認知症地域支援推進員委託料21,780千円 ・ 認知症地域支援推進員用 P C 借上料56千円 <p>財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	4 地域ケア会議推進事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域ケア会議推進事業	600	<p>○ 地域ケア会議推進事業 (001-01)</p> <p>介護保険法の規定に基づき、各地域での課題の整理や解決に向けた取組を検討する地域ケア会議を開催するとともに、地域ケア会議で検討された地域課題等を解決していくための取組を支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <p>地域包括ケアシステム構築推進事業補助金 600千円</p> <p>財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	3 地域支援事業費	項	4 その他諸費	目	1 審査支払手数料
---	-----------	---	---------	---	-----------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
審査支払手数料	2,301	<p>○ 審査支払手数料 (001-01)</p> <p>介護保険法第115条45第1項第1号イ・ロ・二の規定に基づき居宅要支援被保険者等に対して提供される、訪問型サービス提供事業者からの介護予防訪問介護相当の訪問型サービス、介護予防通所介護相当の通所型サービス及び介護予防ケアマネジメントに要する経費を国保連合会を通じて支払う場合の審査に係る手数料。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	5 高額介護予防サービス費等	目	1 高額介護予防サービス費
---	-----------	---	----------------	---	---------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額介護予防サービス費	483	<p>○ 高額介護予防サービス費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者等が介護予防訪問介護相当の訪問型サービス費及び介護予防通所介護相当の通所型サービスに対して支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	6 高額医療合算介護予防サービス費	目	1 高額医療合算介護予防サービス費
---	-----------	---	-------------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額医療合算介護 予防サービス費	405	<p>○ 高額医療合算介護予防サービス費 (001-01)</p> <p>居宅要支援被保険者等が介護予防訪問介護相当の訪問型サービス費及び介護予防通所介護相当の通所型サービスに対して支払った自己負担額及び医療費の自己負担額の合算が一定の上限額を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス費を支給する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

款	4 保健福祉事業費	項	1 保健福祉事業費	目	1 保健福祉事業費
---	-----------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高齢者社会参加促進事業	6,016	<p>○ 高齢者社会参加促進事業 (001-01)</p> <p>高齢者の社会参加を促進するため、eスポーツ等のICTを活用した介護予防事業に関する調査・研究を行うとともに、就労的活動等の高齢者の社会参加の場を提供できる民間企業・団体等と活動を希望する高齢者（アクティブシニア）とのマッチングを円滑に進めるためのシステムを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費（先進地視察に係る旅費及び費用弁償） 116千円 ・ 委託料（eスポーツを活用した介護予防事業） 1,500千円 ・ 使用料及び賃借料（社会参加促進システム利用料及び初期導入費用） 4,400千円 <p>財源：第1号被保険者保険料100%</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

款	5 基金積立金	項	1 基金積立金	目	1 基金積立金
---	---------	---	---------	---	---------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護給付費準備基金積立金	37	<p>○ 介護給付費準備基金積立金 (001-01)</p> <p>介護保険費特別会計の保険給付費に係る歳入総額から歳出総額を控除した額 (余剰金) 及び積立済の基金から生じる繰替運用利子の積立分。</p> <p>第1号被保険者の保険料額は3年間を単位とした事業計画ごとに設定されていることから、当該期間内の給付費等の変動に対処するため積立てを行う。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	1 第1号被保険者保険料還付金
---	--------	---	--------------	---	-----------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
第1号被保険者保険料還付金	5,994	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1号被保険者保険料還付金 (001-01) ○ 第1号被保険者保険料還付金 過年度納付分保険料の過誤納に係る還付金を支出する。

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 償還金
---	--------	---	--------------	---	-------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
償還金	1	<p>○ 償還金 (001-01)</p> <p>令和5年度において、介護給付費の国・県の負担金及び介護給付費交付金（支払基金）の精算額（確定額）を超える額が本市に交付されていた場合に、超えた額を返還する。</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 償還金
---	--------	---	--------------	---	-------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
償還金	6	<p>○ 償還金 (001-01)</p> <p>令和5年度地域支援事業交付金及び地域支援事業支援交付金額の確定額を超える交付金が交付された場合、その超える額を返還するもの。</p> <p>償還金 6千円</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	3 第1号被保険者還付加算金
---	--------	---	--------------	---	----------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
第1号被保険者還付加算金	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1号被保険者還付加算金 (001-01) ○ 第1号被保険者還付加算金 過誤納金の還付に伴う、還付加算金を支出する。

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

款	6 諸支出金	項	2 繰出金	目	1 他会計繰出金
---	--------	---	-------	---	----------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
繰出金	86,436	<p>○ 他会計繰出金 (001-01)</p> <p>重層的支援体制整備事業に係る事業費のうち、保険料負担相当分について、介護保険費特別会計から一般会計に繰り出すもの。</p> <p>重層的支援体制整備事業実施に係る一般会計への繰出金 86,436千円</p>

介護保険費特別会計【歳出】

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

款	7 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	-------	---	-------	---	-------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	1,000	○ 予備費 (001-01) 予期しなかった予算外の支出又は予算超過の支出が生じた場合に、予備費を充当する。

後期高齢者医療費特別会計【歳入】

款	1 後期高齢者医療保険料	項	1 後期高齢者医療保険料	目	1 特別徴収保険料
---	--------------	---	--------------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	2,073,007	<p>○ 現年度分 特別徴収保険料 現年度分 2,073,007 千円</p> <p>後期高齢者医療保険料のうち、受給している年金からの天引きによる納付（特別徴収）分に係る保険料額。 なお、納付された保険料は市で徴収後、全額を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。</p>

後期高齢者医療費特別会計【歳入】

款	1 後期高齢者医療保険料	項	1 後期高齢者医療保険料	目	2 普通徴収保険料
---	--------------	---	--------------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	1,186,950	<p>○ 現年度分 普通徴収保険料 現年度分 1,186,950 千円</p> <p>高齢者医療保険料のうち、納付書等により金融機関等での納付（普通徴収）分に係る保険料額。 なお、納付された保険料は市で徴収後、全額を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。</p>

後期高齢者医療費特別会計【歳入】

款	3 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 事務費繰入金	市 健 康	民 保 險	部 課
科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
事務費繰入金	50,175	<p>○ 事務費繰入金 事務費繰入金 50,175 千円</p> <p>後期高齢者医療制度に係る、窓口業務及び保険料徴収等に要する事務費の一般会計からの繰入金。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般管理事務充当分 4,268 千円 ・ 徴収事務費充当分 44,907 千円 ・ 予備費充当分 1,000 千円 <p style="text-align: right;">計 50,175 千円</p>						

後期高齢者医療費特別会計【歳入】

款	3 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	2 保険基盤安定繰入金
---	-------	---	-----------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
保険基盤安定繰入金	732,573	<p>○ 保険基盤安定繰入金 後期高齢者医療制度保険基盤安定繰入金 732,573 千円</p> <p>保険料の軽減額に対する県及び市負担分である保険基盤安定負担金について、一般会計から後期高齢者医療費特別会計へ繰入れ、岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険基盤安定負担金 県3/4 549,429 千円 ・ 保険基盤安定負担金 市1/4 183,144 千円 <li style="padding-left: 40px;">計 732,573 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
---	-------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般管理事務	4,268	<p>○ 一般管理事務 (001-01) 後期高齢者医療に係る一般管理事業に係る経費。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員人件費 (1人) 3,136 千円 ・ 印刷製本費 (発送用窓あき封筒等) 925 千円 ・ 消耗品費 207 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	2 徴収費	目	1 徴収費	市 民 部 健 康 保 険 課
---	-------	---	-------	---	-------	--------------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
徴収事務	45,392	<p>○ 徴収事務 (001-01) 保険料の徴収事務等に係る一般経費。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証、納入通知書送付等に係る郵便料等 17,330 千円 ・口座振替手数料 172 千円 ・コンビニ収納代行手数料 766 千円 ・帳票出力作業業務委託料 9,471 千円 ・公金収納消込業務委託料 302 千円 ・収滞納関連業務委託料 1,592 千円 ・電話催告業務委託料 715 千円 ・事務支援システム機器等借上料 9,636 千円 ・電話催告業務パソコン借上料 21 千円 ・窓口用機器等借上料 351 千円 ・収滞納システム賃貸借料 4,766 千円 ・その他の経費 (保険料徴収に係る手数料) 270 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	2 後期高齢者医療広域連合納付金	項	1 後期高齢者医療広域連合納付金	目	1 後期高齢者医療広域連合納付金
---	------------------	---	------------------	---	------------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
後期高齢者医療広域連合納付金	4,000,969	<p>○ 後期高齢者医療広域連合納付金 (001-01) 保険料、保険基盤安定負担金等を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料負担金 3,267,878 千円 ・ 保険基盤安定繰入金 732,573 千円 ・ 延滞金等負担金 518 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	3 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	1 保険料還付金
---	--------	---	--------------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
保険料還付金	6,000	<p>○ 保険料還付金 (001-01) 保険料の過誤納による還付金。</p> <p>・ 保険料還付金 6,000 千円</p>

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	3 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 還付加算金
---	--------	---	--------------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
還付加算金	200	<p>○ 還付加算金 (001-01) 保険料の過誤納による還付加算金。</p> <p>・ 還付加算金 200 千円</p>

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

市 民 部
健 康 保 険 課

款	4 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	-------	---	-------	---	-------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	1,000	<p>○ 予備費 (001-01) 特別会計運営に係る予備費。</p> <p>・ 予備費 1,000 千円</p>

中央卸売市場費特別会計【歳入】

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

款	1 使用料及び手数料	項	1 使用料	目	1 市場使用料
---	------------	---	-------	---	---------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市場使用料	100,759	<p>○ 市場使用料 卸売業者の取扱高及び仲卸業者の直接集荷取扱高に係る使用料収入である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青果物取扱高割使用料 54,233 千円 ・ 水産物取扱高割使用料 46,526 千円
施設使用料	512,548	<p>○ 施設使用料 市場施設の貸出しに伴う使用料収入である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青果物卸売場等使用料 230,869 千円 ・ 水産物卸売場等使用料 111,661 千円 ・ 関連事業者施設使用料 167,042 千円 ・ 会議室等使用料 2,976 千円

中央卸売市場費特別会計【歳入】

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

款	2 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般会計繰入金	445,308	<p>○ 一般会計繰入金</p> <p>総務副大臣通知による一般会計が市場特別会計に繰出しを行う場合の基準に基づき算定されるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業費用の30% 101,309 千円 ・ 建設改良費に係る償還元金の50% 337,498 千円 ・ 建設改良費に係る償還利子の50% 6,501 千円

中央卸売市場費特別会計【歳入】

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

款	4 諸収入	項	1 雑入	目	1 雑入
---	-------	---	------	---	------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
場内業者光熱水費立替金収入	265,369	<p>○ 場内業者光熱水費立替金収入 場内業者の光熱水費等を立替支出していることに伴う収入である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売買参加者章立替金 18 千円 ・ 灯油使用料立替金 479 千円 ・ 電気使用料立替金 249,712 千円 ・ 水道使用料立替金 11,634 千円 ・ 下水道使用料立替金 2,726 千円 ・ 除排雪費立替金 800 千円
市場電気売払収入	58,018	<p>○ 市場電気売払収入 盛岡市中央卸売市場メガソーラー事業（太陽光発電）に係る東北電力(株)への売電収入である。</p>

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	1 市場総務費	項	1 市場管理費	目	1 一般管理費
---	---------	---	---------	---	---------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般管理事業	702,910	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般管理事業 (001-01) <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 9,613 千円 ・ 職員、会計年度給与費 (給料・手当・共済費：12人、パート会計任用(技労職1人)) 95,662 千円 ・ 社会保険料等 2,822 千円 ・ 旅費 619 千円 ・ 消耗品費等 1,806 千円 ・ 燃料費 3,091 千円 ・ 光熱水費 284,926 千円 ・ 施設修繕料 11,000 千円 ・ 役務費 3,867 千円 ・ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> 1 建物管理関係業務委託 91,512 千円 2 施設警備業務委託 26,278 千円 3 建物清掃業務委託 13,047 千円 4 情報処理関係業務委託 3,440 千円 5 環境衛生関係業務委託 13,230 千円 6 除雪業務委託 1,600 千円 ・ 使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> 1 システム機器賃貸借 17,682 千円 2 太陽光発電設備賃貸借 43,546 千円 3 LED機器賃貸借 2,904 千円 4 下水道使用料 4,546 千円 5 複写機使用料等 170 千円 ・ 負担金 <ul style="list-style-type: none"> 1 市場運営協力会関係負担金 5,084 千円 2 全国中央卸売市場協会関係負担金 140 千円 3 会議等出席負担金 7 千円 ・ 国有資産等所在市町村交付金 11,615 千円 ・ 償還金 1,057 千円 ・ 消費税等 53,646 千円

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	1 市場総務費	項	1 市場管理費	目	2 運営事業費
---	---------	---	---------	---	---------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
市場運営事業	1,298	<p>○ 市場運営事業 (001-01)</p> <p>卸売業者及び場内業者に対する検査の一部を公認会計士へ委託する等、検査・指導を実施することにより、業務の適正化及び経営の健全化を図ろうとするものである。</p> <p>・委託料</p> <table border="0"> <tr> <td>1 卸売業者等財務検査業務委託</td> <td>484 千円</td> </tr> <tr> <td>2 仲卸業者財務検査業務委託</td> <td>484 千円</td> </tr> <tr> <td>3 財務アドバイザー業務委託</td> <td>330 千円</td> </tr> </table>	1 卸売業者等財務検査業務委託	484 千円	2 仲卸業者財務検査業務委託	484 千円	3 財務アドバイザー業務委託	330 千円
1 卸売業者等財務検査業務委託	484 千円							
2 仲卸業者財務検査業務委託	484 千円							
3 財務アドバイザー業務委託	330 千円							
市場活性化事業	262	<p>○ 市場活性化事業 (001-02)</p> <p>市場機能の強化を図り、生鮮食料品が安定的に供給される活発な市場取引ができる環境づくりに向けて、市場活性化ビジョンに基づき、業者間の連携、経営基盤の強化及び販売促進に向けた事業を推進するものである。</p> <p>・委託料</p> <table border="0"> <tr> <td>活性化アクションプラン助言指導業務委託</td> <td>159 千円</td> </tr> </table> <p>・負担金</p> <table border="0"> <tr> <td>残留農薬検査負担金</td> <td>103 千円</td> </tr> </table>	活性化アクションプラン助言指導業務委託	159 千円	残留農薬検査負担金	103 千円		
活性化アクションプラン助言指導業務委託	159 千円							
残留農薬検査負担金	103 千円							

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	1 市場総務費	項	1 市場管理費	目	3 市場整備事業
---	---------	---	---------	---	----------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市場整備事業	16,243	<p>○ 市場整備事業(長寿命化・計画) (001-01)</p> <p>市場設備について、設備の耐用年数経過により老朽化が進んでいることから、設備の維持・補修を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設修繕料 非常放送設備修繕 <p style="text-align: right;">16,243 千円</p> <p>財源：地方債 16,200千円</p>

中央卸売市場費特別会計【歳出】

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

款	2 公債費	項	1 公債費	目	1 元金
---	-------	---	-------	---	------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	674,998	<p>○ 市債償還事務 (001-01) 市場の建設事業費に係る長期借入金元金の償還である。</p> <p>・ 長期借入金償還元金 674,998 千円</p>

中央卸売市場費特別会計【歳出】

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

款	2 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
---	-------	---	-------	---	------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	13,004	<p>○ 市債償還事務 (001-01) 市場の建設事業費に係る長期借入金利子の償還である。</p> <p>・ 長期債借入金償還利子 13,004 千円</p>

中央卸売市場費特別会計【歳出】

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

款	3 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	-------	---	-------	---	-------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	500	<p>○ 予備費 (001-01) 中央卸売市場費特別会計に係る予備費である。</p> <p>・ 予備費 500 千円</p>

新産業等用地整備事業費特別会計【歳入】

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

款	1 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般会計繰入金	96,194	<p>○ 一般会計繰入金</p> <p>新産業等用地整備事業に要する経費に充当するための繰入金 96,194 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備事業分（起債対象額の100千円未満切捨分） 94千円 ・ 市債償還事務分 96,100千円

新産業等用地整備事業費特別会計【歳出】

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

款	1 新産業等用地整備事業費	項	1 新産業等用地整備費	目	1 新産業等用地整備費
---	---------------	---	-------------	---	-------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
新産業等用地整備事業	1,129,457	<p>○ 新産業等用地整備事業（001-01） （戦略プロジェクト事業）</p> <p>盛岡市新産業等用地整備基本計画に基づき、食料品製造業等のリーディング産業や成長が見込まれる医療分野を中心とした先端技術を有する企業の集積を図るとともに、産学官連携や企業間連携等による新技術・新商品開発を行い、企業の高付加価値化を実現するための「ものづくり拠点」として産業等用地を整備するもの。</p> <p>令和6年度においては、道明地区第二事業区の整備完了を目指し、基盤整備工事を行うとともに、立地環境の充実を図るため、地区内道路の交差点に道路照明灯を設置するほか、仮設排水路等の撤去工事を行う。</p> <p>【用地整備に係る経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用測設業務委託 1,234 千円 ・ 道明地区（第二事業区）基盤整備工事 1,057,435 千円 ・ 道路照明灯設置工事 7,390 千円 ・ 仮設排水路等撤去工事 22,735 千円 ・ 電気通信線等設備移転工事補償金 35,000 千円 <p>【一般会計への繰出金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道明地区新産業等用地使用料の一般会計への繰出金 5,663 千円

新産業等用地整備事業費特別会計【歳出】

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

款	2 新産業等用地管理費	項	1 新産業等用地管理費	目	1 新産業等用地管理費
---	-------------	---	-------------	---	-------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
新産業等用地管理事務	310	<p>○ 新産業等用地管理事務 (001-01)</p> <p>道明地区に整備をしている新産業等用地に係る管理に要する事務を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 (事務用品購入等) 183 千円 ・ 草刈機用燃料費 6 千円 ・ 複写機使用料 121 千円

新産業等用地整備事業費特別会計【歳出】

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

款	3 公債費	項	1 公債費	目	1 元金
---	-------	---	-------	---	------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	92,852	<p>○ 市債償還事務 (001-01)</p> <p>道明地区新産業等用地整備事業に係る起債の償還を行う。</p> <p>・ 新産業等用地整備事業債に係る償還元金 92,852 千円</p>

新産業等用地整備事業費特別会計【歳出】

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

款	3 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
---	-------	---	-------	---	------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	3,248	<p>○ 市債償還事務 (001-01)</p> <p>道明地区新産業等用地整備事業に係る起債の償還を行う。</p> <p>・ 新産業等用地整備事業債に係る償還利子 3,248 千円</p>

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

総管 務財 部課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
基金管理事務	1	<p>○ 基金管理事務 (001-01)</p> <p>土地開発基金運用収入額を一般会計に繰り出すもの。 繰出金 (土地開発基金運用利息相当分)</p> <p style="text-align: right;">1千円</p>

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

環 境 企 画 部 課
環 境 企 画

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	3	<p>○ 基金管理事務 (001-01) 土地開発基金の取得した財産の不動産 (電柱・支線) 賃貸料収入を一般会計に繰り出すもの。</p> <p>・繰出金</p> <p>財源：一般財源 3千円</p>

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

保 健 福 祉 部
障 が い 福 祉 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	1	<p>○ 基金管理事務 (001-01)</p> <p>障がい福祉課が分掌する土地開発基金土地 (旧競馬場跡地内) の土地貸付収入 (電柱敷地) について、盛岡市土地開発基金条例第5条の規定により整理するもの。</p> <p>・ 繰出金 (旧競馬場跡地電柱敷地料分) 1千円</p>

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

建 設 部
道 路 建 設 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	6,076	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基金管理事務 (001-01) <ul style="list-style-type: none"> ・ 下の橋駐車場維持管理経費 3,421 千円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 需用費 (消耗品費、光熱水費) 351 千円 役務費 (電報電話料) 47 千円 委託料 (下の橋駐車場駐車料金徴収事務業務委託、除排雪業務委託) 1,674 千円 使用料及び賃借料 (下の橋駐車場駐車料金精算機器賃貸借) 1,298 千円 公課費 (消費税) 51 千円 ・ 土地開発基金運用収入繰出金 2,655 千円 (土地開発基金の運用益を一般会計に繰出すもの。)

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

交 流 推 進 部
観 光 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	6,240	<p>○ 基金管理事務 (001-01)</p> <p>鉦屋町保存建築物等活用事業に伴い、旧市立病院跡地を賃貸する。</p> <p>繰出金</p> <p>ユニバース鉦屋町店駐車場用地 4610.56㎡</p> <p>地番 鉦屋町260番1</p> <p>契約月日 平成22年3月24日</p> <p>契約期間 平成22年4月1日～令和12年2月18日 月額519,940円</p> <p>財源：一般財源（基金収入） 6,240千円</p>

土地取得事業費特別会計【歳出】

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	30	<p>○ 基金管理事務 (001-01)</p> <p>道明地区新産業等用地 (第二事業区) 内において貸付している電柱敷地貸付料収入について、一般会計に繰り出すもの。</p> <p>・ 一般会計への繰出金 30 千円</p>

東中野財産区特別会計【歳出】

款	1 財産費	項	1 財産管理費	目	1 財産管理費	総管	務財	部課
科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明						
財産管理事務	2,762	<p>○ 財産管理事務 (001-01)</p> <p>東中野財産区の運営及び財産区所有財産の適正管理を行う。</p> <p>報酬 202千円</p> <p>財産区管理会委員報酬 202千円</p> <p>負担金 7千円</p> <p>中野地区振興協議会負担金 3千円</p> <p>中野地区振興協議会総会出席負担金 4千円</p> <p>繰出金 2,084千円</p> <p>一般会計への繰出金 2,084千円</p> <p>(東中野財産区特別会計において、歳入から繰出金以外の歳出を差し引いた額を、 財政調整基金に積み立てるため一般会計へ繰り出すもの。)</p> <p>その他の経費 469千円</p> <p>報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料 469千円</p>						

東中野、東安庭、門財産区特別会計【歳出】

款	1 財産費	項	1 財産管理費	目	1 財産管理費	総管	務財	部課
科目 (事務・事業名)		金額 (千円)		事務・事業等の説明				
財産管理事務		678		○ 財産管理事務 (001-01) 東中野、東安庭、門財産区の運営及び財産区所有財産の適正管理を行う。				
				報酬 202千円				
				財産区管理会委員報酬 202千円				
				負担金 7千円				
				中野地区振興協議会負担金 3千円				
				中野地区振興協議会総会出席負担金 4千円				
				その他の経費 469千円				
				報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料 469千円				